

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和6年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和6年3月8日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計予算……………86

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	曾 根 和 仁
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	加 藤 康 高	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	10 番	津 本 ・ 光
11 番	勝 山 則 子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	参事（総務課長）	塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長	増 田 晋	税 務 課 長	中 村 崇
住 民 課 長	太 田 貴 郎	福 祉 課 長	仲 紀 彦
こども未来課長	竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農林水産課長	村 井 弘 和	建 設 課 長	楠 本 定
会 計 管 理 者	榎 本 直 子	消 防 長	湯 川 辰 也
教 育 次 長	田 中 逸 雄	水 道 課 長	村 上 茂
病院事務長	寺 本 斉 弘		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第1号令和6年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、令和5年度決算見込額を基に算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億7,670万2,000円を計上させていただいております。節1の現年度課税分は4億7,420万2,000円で、前年度予算より700万2,000円の増を見込んでおります。なお、令和6年度から森林環境税の課税が開始され、町県民税の均等割の賦課徴収と併せて行います。個人負担の税額は年税額1,000円で、町県民税均等割4,500円と合わせた総額5,500円は、令和5年度で東日本大震災復興基本法に基づく引上げ分1,000円が終了することから、令和5年度の町県民税均等割額5,500円と変わりございません。また、令和6年度で予定されている定額減税につきましては、当初予算には反映させておりませんが、詳細が決まり次第、補正対応の予定です。節2の滞納繰越分につきましては、250万円を計上させていただいております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,147万4,000円を計上しております。節1の現年度課税分は4,147万3,000円で、前年度予算と比較して442万7,000円の減となっております。法人税割の減少が主な要因です。

項2固定資産税、目1の固定資産税は、本年度6億6,304万6,000円を計上しております。節1の現年度課税分は6億5,570万1,000円で、前年度予算と比較して1,199万9,000円の減となっております。この主な要因は、家屋、土地については、3年に1回行う評価替えの影響及び償却資産の新規投資分の減少によるものです。節2の滞納繰越分につきましては、734万5,000円を計上させていただいております。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは和歌山県の県営住宅の職員住宅などの4件で、本年度は243万7,000円を計上してござ

います。

次に16ページをお願いいたします。

項3軽自動車税は、本年度6,233万2,000円を計上してございます。

目1環境性能割は、令和元年10月から導入され、当分の間、県が賦課徴収を行い、町に払い込まれるものですが、県の算出見込みの例示に沿って算出しました616万8,000円を計上してございます。

目2種別割につきましては5,616万4,000円で、節1の現年度課税分は5,548万6,000円、課税台数は7,651台を見込んでおります。滞納分につきましては67万8,000円でございます。

項4町たばこ税、本年度は1億3,000万円を計上してございます。こちらにつきましては5年度決算見込みを基に計上させていただいております。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は5,500万円を計上してございます。なお、入湯客数は、宿泊分で約35万7,000人、日帰り分で約3万2,000人、合計で38万9,000人を見込んでおります。

次に、26ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節1督促手数料は30万円、節2諸手数料175万2,000円のうち、税務課の関係は、税務証明手数料分88万2,000円、節3住宅用家屋証明申請手数料を2万6,000円、それぞれ実績に基づいて計上してございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は1,860万円を計上してございます。町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を6,200人と見込んでおります。

次に、49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、前年度予算と同額の200万円を計上してございます。

次に、73ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億1,999万7,000円を計上してございます。前年度と比較しまして1,192万5,000円の減となっております。減の主な要因は、人件費、委託料の減によるものです。節2給料から節4共済費までは、職員16人分の人件費でございます。続いて、節12委託料866万6,000円でございますが、前年度当初と比較して484万円の減となっております。減の主な要因ですが、前年度計上しておりました航空写真撮影及び写真地図データ作成業務、個人住民税システム改修業務に係る委託料の減でございます。説明欄にはそれぞれの業務委託料を記載しておりますが、1行目の公図分合筆修正業務委託につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、町備付けの公図の原図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託につきましては、固定資産税の課税客体の的確な把握と課税の適正化を図るため設置している航空写真を基にした地番

現況図について、土地の分合筆登記に伴う異動修正を委託するものでございます。次の不動産鑑定業務委託は、毎年行われております地価下落修正のための67か所の標準宅地の不動産鑑定を委託するものでございます。

次のページ、74ページをお願いいたします。

和歌山地方税回収機構業務委託333万7,000円、こちらの内訳ですが、基礎負担割額が20万円、処理件数割が1件につき6万円、こちらの23件分で138万円、回収機構での徴収を基にした徴収実績割が175万7,000円となっております。徴収実績割につきましては、算出基礎となる前々年度の徴収実績が増加したことから、前年度と比較しまして徴収実績割で32万6,000円の増となっております。次の固定資産管理システム保守業務委託は、全町地図システムの固定資産管理機能システムの保守委託料でございます。次の節13使用料及び賃借料108万8,000円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払い報告書のデータ連携、年金のデータ連携及び国税申告等へのデータ連携及び共通納税システムの使用料となっております。次の節18負担金、補助及び交付金116万5,000円のうち、説明欄記載の3行目、地方税共同機構負担金等につきましては、地方税共同機構が地方税の統一ポータルサイトであるe L T A Xによる電子申告の窓口の運営、給与支払い報告書のデータ連携、社会保険庁との年金データの連携のための経由機関、また国税申告データ連携のための経由機関となっており、これらの業務のため、この共同機構への負担金を計上してございます。

次に、目2の賦課徴収費でございます。本年度は1,234万8,000円を計上させていただいております。節1報酬から節4共済費につきましては、課税時期に雇用する会計年度任用職員1名に係る費用を計上してございます。

次のページ、75ページをお願いいたします。

節12委託料37万5,000円につきましては、説明欄記載の1行目、税等収納業務委託、こちらにつきましては町税の集金業務をお願いしている地区集金人に支払う収納委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託料につきましては、差押えした土地の公売を目的とし、不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上してございます。節13使用料及び賃借料27万5,000円のうち、説明欄記載の3行目、預金調査システム利用料につきましては、月額1万9,800円の12か月分の利用料を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金22万6,000円のうち、説明欄記載の1行目、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金につきましては、県が賦課徴収を行うこととなっている軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に要する費用を徴収取扱費として県に交付するものであります。節22償還金、利子及び割引料につきましては、賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うものです。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 住民課の分について説明させていただきます。

予算書の10ページをお願いします。

第2表、債務負担行為です。

住民課の関係は、上から2つ目の戸籍システム標準化改修業務委託で、法改正に対応するため、標準準拠システム移行に向けたデータ抽出、移行などの作業を委託するもので、全額国庫補助の対象となります。令和6年度中に契約したく債務負担をお願いするものです。

24ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2墓地使用料は、町営墓地に係る使用料1件分を計上しています。

26ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節2諸手数料175万2,000円のうち、住民課の関係は印鑑証明等の交付に係る87万円分になります。節4戸籍手数料の428万3,000円につきましては、戸籍、除籍の謄抄本などの交付に係るもので、節5住民基本台帳手数料の165万円は、住民票の交付などに係るものです。節6臨時運行許可申請手数料は仮ナンバーに関するもので、55件の申請を見込んでいます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料につきましては55頭分の新規登録を、節2狂犬病予防注射済票交付手数料は550頭分の済票の交付を見込んでいます。節3廃棄物処理手数料4,065万円は、クリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の手数料と指定ごみ袋の販売に係るもので、節4一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、一般廃棄物の収集、運搬業に係る許可の更新手数料を計上しています。

28ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4保険基盤安定負担金の2,159万5,000円は、国民健康保険税の負担軽減に係る保険者支援分と、未就学児に係る均等割軽減分に係るもので、2分の1の国庫補助を一般会計で受け入れるものです。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2社会保障・税番号制度システム整備費補助金の550万9,000円のうち、住民課関係は163万3,000円で、戸籍システムの改修費用の10分の10を受け入れるもので、節3個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカード交付事務の対象経費に係るものとなっています。

次のページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の9億4,973万5,000円につきましては、説明欄記載の浄化槽設置整備事業、合併浄化槽の設置に関する補助対象事業費の3分の1と、新クリーンセンター整備に伴う補助対象事業費の3分の1及び事務費分の国庫補助を受け入れるものです。

35ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2人口動態事務取扱費委託金と、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金につきましては、それぞれの事務費取扱いに対する国からの委託金で

す。

目 2 民生費委託金、節 2 国民年金費事務委託金の419万8,000円は、基礎年金等の事務に係る委託金となっています。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項 1 県負担金、目 2 民生費負担金、節 6 保険基盤安定負担金の8,063万7,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と保険者支援分に対する4分の1の県負担金を、節 7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の7,263万5,000円は、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金を受け入れるものです。

39ページをお願いします。

項 2 県補助金、目 2 民生費補助金、節 9 重度心身障害児者医療費補助金の1,375万9,000円は、医療費等に係る2分の1の県補助金を受け入れるものです。

次のページをお願いします。

目 3 衛生費補助金、節 1 浄化槽設置整備事業費補助金の856万2,000円につきましては、国庫支出金と同様の事業に対する3分の1の県補助金を受け入れるものです。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項 4 雑入、目 1 雑入のうち、説明欄上から9段目の住民課のうち、リサイクル用金属等売払いは、清掃管理事務所における金属や古紙、プラスチック等の売払いによる収入を計上しています。

71ページをお願いします。

歳出です。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目11諸費のうち、住民課関係は37万9,000円で、色川診療所の運営に係る費用として、節10需用費から次のページの節18負担金、補助及び交付金に関する費用を計上しています。

76、77ページをお願いします。

項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は4,346万4,000円で、対前年比277万2,000円の減となっています。マイナンバーカード関係の通信運搬費、郵送料の減とシステム改修に関する委託料の減が主な要因です。節 1 報酬、節 3 職員手当等、節 4 共済費では、窓口事務に係る会計年度任用職員2名分の人件費を計上しています。節12委託料545万2,000円のうち、説明欄記載の戸籍システム改修業務委託と戸籍情報システムデータ適正化作業委託は、法改正に対応するため、氏名の読み仮名を確認するための通知書出力機能を追加する改修と、システム標準化に伴うデータクレンジング作業を委託するもので、全額補助となっています。

82ページをお願いします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金のうち住民課分は、説明欄 2 行目の後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金です。節27繰出金

5億7,892万8,000円については、後ほどそれぞれの特別会計で説明させていただきます。

目2国民年金事務費、本年度予算額は1,527万円で、節2給料から次のページの節11役務費まで、国民年金の免除申請や年金資格の取得、喪失等に係る事務経費を計上しています。

91ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は3,428万1,000円で、対前年比23万8,000円の増となっています。

次のページの節19扶助費2,711万1,000円につきましては、説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者94名分と後期高齢者対象者72名分を見込んでいます。

102ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、本年度予算額3,961万6,000円のうち住民課の関係は34万5,000円で、狂犬病予防注射及び畜犬登録に関する費用として、予防注射のお知らせや鑑札、注射済票の交付などの経費を計上しています。

次のページをお願いします。

目3環境衛生費、本年度予算額は2億1,462万6,000円で、対前年比1,698万2,000円の増となっています。増減の主な要因は、斎場の運営が令和5年10月より一部事務組合に移行したことによる約1,000万円の減、一部事務組合移行に当たり、組合斎場の大規模改修を行った建設費、分担金約3,500万円の減、後ほど観光企画課から説明のあります重点対策加速化事業補助金6,000万円の増となっています。

次のページをお願いします。

節13使用料及び賃借料の23万3,000円のうち、説明欄記載の電気式生ごみ処理機借上料は、ごみの減量化などに関心のある方に処理機を使用してもらい、生ごみの抑制につなげていくため、貸出用の処理機を借り上げるものです。節18負担金、補助及び交付金は1億9,061万3,000円で、主なものとして環境衛生施設一部事務組合負担金は、大浦浄苑の運営維持に関するもので、全負担金1億1,736万3,000円のうち、本町の負担割合は87.6%となっています。中段の浄化槽設置整備事業費補助金は、合併浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので43基の設置を、その下の生ごみ処理容器購入事業補助金は、コンポストや電気式生ごみ処理機など30台に対する補助を見込んでいます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、火葬場清浄苑に関するもので、火葬場全体の負担金436万9,000円のうち、本町の負担割合は23.27%となっています。

目4公害対策費の本年度予算額112万円は、対前年度と同額で、節12委託料は、河川、海域等44か所の水質検査を実施するものです。

110ページをお願いします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額は3億1,431万3,000円で、対前年比940万5,000円となっています。増減の主な要因は、ごみ焼却施設運転管理業務委託約2,000万円の減と、じんかい収集車購入費約1,000万円の増となっています。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、受付事務、分別作業に係る会計年度任用職員8名分の人件費を計上していま

す。節10需用費7,834万4,000円のうち消耗品費の主なものは、指定ごみ袋12万1,500冊の購入費用で、燃料費は収集車等の燃料費、光熱水費は施設に係る電気、水道使用料等です。修繕料につきましては、施設の緊急修繕料1,500万円と収集車等の自動車修繕料300万円を計上しています。節11役務費1,670万1,000円のうち、説明欄記載の通信運搬費は、田辺市にある紀南環境広域施設組合の最終処分場までの焼却残渣等の運搬料が主なものです。

次のページをお願いします。

役務費、説明欄記載の手数料につきましては、指定ごみ袋の売りさばき手数料とリサイクルプラ及び小型家電製品の処理料が主なものとなっています。節12委託料の1億7,127万1,000円のうち、説明欄1行目のごみ収集・ガラス類処理業務委託は、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化の選別及び破碎処理業務を委託するもので、前年度と同額を計上しています。その下のごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、焼却施設の運転管理と機械器具の定期的な補修などに係る委託で、施設の移転も近づいていることから、昨年度より修繕等に係る費用を約2,000万円減額しています。節17備品購入費の1,006万7,000円は、経年劣化によるじんかい収集車1台の買換えをお願いするものです。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の紀南環境広域施設組合負担金は、田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、全負担金1億2,948万9,000円のうち、本町の負担割合は5.37%となっています。

目2新クリーンセンター整備事業費、本年度予算額は19億8,564万4,000円で、対前年比8億7,400万1,000円の増となっています。節12委託料の新クリーンセンター建設工事設計施工監理業務委託は、令和4年度契約の業務委託で、現場監理や工場検査などの監理業務をお願いしているものです。

次のページをお願いします。

節14工事請負費19億6,500万円につきましては、新クリーンセンター建設工事に関するもので、令和6年度末の進捗は約96%を見込んでいます。本年度の出来高払い分を計上するものです。

住民課の関係については以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

22ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金18万円は、新規加入分分担金を予定しております。

24ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1污水处理施設使用料411万円を予定しております。昨年度より3万3,000円の増となっております。

108ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費は、429万5,000円を予定しております。節10需用費112万2,000円、節11役務費127万9,000円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節12委託料143万8,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節24積立金45万6,000円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

108ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費、節12委託料3,142万9,000円につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。和歌山県立医科大学において平成20年より当院内に研究所を設置していただき、本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めています。病院内で研究ができることで、和医大からリハビリテーション科医師が遠隔地にもかかわらず来てもらいやすくなり、医師確保につながっています。また、医師だけでなく、理学療法士等のリハ科職員も研究しており、職員の知識、技術向上にもつながっています。節27繰出金3億929万8,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。5年度予算に比べ951万7,000円増額しています。医療機器の整備による起債償還金の増加が主な要因です。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係につきまして御説明いたします。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金1,049万7,000円は、南紀園をはじめとする養護老人ホーム3施設の入所者個人負担金18名分でございます。節2障害支援区分認定審査会運営費負担金16万9,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村の4町で共同設置しています審査会の運営に係る負担金で、本町以外の3町村分を受け入れるものでございます。

28ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億5,713万2,000円は、居宅介護や施設入所等のサービス支援費に対する国2分の1でございます。節2障害者自立支援医療給付費負担金730万円は、自立支援医療であります更生医療や育成医療等に対する国2分の1でございます。節3障害児施設給付費等負担金5,177万3,000円は、児童発達支援事業や放課後デイサービス事業等に対する国2分の1でございます。節5低所得者保険料軽減負担金1,442万円は、低所得者対策としまして軽減されました介

護保険料に対する国2分の1を受け入れるものでございます。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,417万8,000円は、障害のある方の移動支援や日常生活用具の給付等のサービス支援費に対する国2分の1で
ございます。節2ひきこもり支援推進事業補助金92万7,000円は、説明欄記載の委託事業に
対する国2分の1でございます。

31ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節3感染症予防事業費等補助金81万3,000円、説明欄記載の新たな
ステージに入ったがん検診の総合支援事業は、受診率の向上やがんの早期発見等に資する事業
に対する国2分の1を、次の感染症予防事業は、風疹の抗体検査に係る国2分の1を受け入れ
るものでございます。

35ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金7万円は、説明欄記載の事務費に
対する委託金でございます。

36ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1民生委員推薦会負担金1万4,000円
は、推薦会の事務に対する負担金でございます。節2民生児童委員活動費負担金372万9,000円
は、民生児童委員56名の活動費に対する県の負担金でございます。節3障害者自立支援給付費
負担金から節5障害児施設給付費等負担金までと節8低所得者保険料軽減負担金までは、国庫
負担金と連動した同様の内容となる県4分の1を受け入れるものでございます。

38ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1地域自殺対策強化交付金1万5,000円は、自殺対策
事業に対する県2分の1でございます。節2人権啓発市町村助成事業補助金34万2,000円は、
街頭啓発等の人権啓発事業に対する県2分の1でございます。節3地域生活支援事業費補助金
708万9,000円は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県4分の1を受け入れるものでござ
います。節4難聴児補聴器購入助成費補助金31万円は、軽度、中度の難聴児の補聴器購入助成
事業に対する県2分の1でございます。節5地方改善施設費補助金825万6,000円は、町民セン
ターの運営費に対する県4分の3でございます。節6老人福祉費補助金79万5,000円、説明欄
記載の高齢者地域福祉推進事業は、町内13老人クラブの活動費に対する県3分の2補助で、次
の老人クラブ強化推進事業は、小規模老人クラブ11クラブに対する定額の補助でございます。

39ページをお願いします。

節7高齢者居宅改修補助事業費補助金10万円は、介護の必要な低所得の方を対象とした居宅
改修補助事業に対する県2分の1でございます。節8低所得者利用負担対策事業補助金11万
1,000円は、社会福祉法人等を対象とした低所得者利用負担対象事業に対する県4分の3を受
け入れるものでございます。

40ページをお願いします。

目3 衛生費補助金、節2 健康増進事業費補助金51万2,000円は、肝炎ウイルス等の健康診査事業に対する県3分の2でございます。節3 和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円は、健康推進員による健診の啓発や健康教室等の活動費に対する県10分の10でございます。節4 和歌山県がん検診推進支援事業費補助金36万2,000円は、がん検診受診率向上のための個別勧奨等の費用に対する県10分の10でございます。節5 和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業費補助金14万円は、本年度からの新規事業に係る県の補助金10分の10を受け入れるものがあります。事業内容は後ほど歳出で説明しますが、がん患者の補整具等の購入助成事業でございます。

47ページをお願いします。

款18 寄附金、項1 寄附金、目3 民生費寄附金、節1 社会福祉費寄附金は50万円を見込み、計上してございます。

49ページをお願いします。

款21 諸収入、項2 貸付金元利収入、目1 貸付金元利収入136万8,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金3名分及び住宅宅地資金貸付金3名分のそれぞれ滞納分に係る返済金を受け入れるものでございます。

50ページをお願いします。

項3 受託事業収入、目1 受託事業収入667万9,000円は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受け実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施業務に対する人件費及び事務費の補助分を受け入れるものでございます。

51ページをお願いします。

項4 雑入、目1 雑入をお願いします。中段辺り、福祉課分は合計4件分、202万5,000円でございます。一番下の行、通所介護施設維持協力金は、デイサービスセンターゆうゆうに係る分でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、81ページをお願いします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費6億9,348万2,000円をお願いします。このうち福祉課の関係は、次のページをお願いします、節18の後期高齢者医療広域連合負担金及び節27繰出金を除く分でございます。

すみません、81ページにお戻りください。

節2 給料から節4 共済費までは、職員8名分に係る人件費でございます。

82ページをお願いします。

節12 委託料385万円をお願いします。説明欄の地域福祉計画策定業務委託は、令和7年度から11年度までの5か年計画になります。本町長期総合計画における地域福祉分野を担うもので、地域における児童、障害者、高齢者等の福祉に関し、理念や仕組みなど共通して取り組むべき事項等について定めるものでございます。節18 負担金、補助及び交付金3,935万4,000円をお願いします。説明欄3行目の町社会福祉協議会補助金をお願いします。

補助の内容につきまして、別紙の福祉課関係資料で説明いたします。

関係資料 1 ページをお願いします。

表の左側、事業名の列を御覧ください。

まず、人件費といたしまして、会長報酬 1 名分、次の職員助成は 6 名分で、給与費の 91% を補助しております。

次に、地域福祉事業といたしまして、食事サービス事業をはじめ 10 の事業に対し全額または一部を補助しております。そのうち、一番下段の地域福祉活動計画策定ですが、本年度、先ほど説明いたしました福祉課において策定する地域福祉計画と並行して社会福祉協議会が策定するもので、公的な福祉制度だけに頼らず、住民参加による地域の支え合いを実現していくため、住民や各種団体が参画して作成する地域の活動行動計画で、こちらも 5 か年の計画となります。

次に、下から 4 行目の社協法人運営の合計額としまして 3,078 万 6,000 円が町からの補助金となります。

予算書の 82 ページにお戻りください。

続きまして、2 行下の民生児童委員協議会補助金は、委員 56 名の相談支援等の地域活動費といたしまして県の負担金に町の負担分を合わせて補助するものでございます。節 19 扶助費 701 万 8,000 円、説明欄記載の 4 行目、福祉手当は、障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に月 5,000 円を支給するもので、112 名分を見込んでおります。

目 3 老人福祉費をお願いします。

節 10 需用費 529 万 6,000 円をお願いします。説明欄記載の消耗品費の主なものとしましては、長寿記念品で、90 歳を迎えた方に記念品を、95 歳以上の方に記念品と商品券を贈呈するもので、343 名の方を見込んでございます。3 行下の光熱水費は、町内天満及び下里の老人憩いの家 2 か所分でございます。

84 ページをお願いします。

節 12 委託料 440 万 7,000 円をお願いします。説明欄記載の 2 行目、老人憩いの家管理委託は、町内 2 か所分の管理委託でございます。3 行下の権利擁護支援中核機関業務委託は、認知症や知的障害等の方の権利擁護支援業務を社会福祉協議会へ一部委託するもので、委託内容といたしましては、支援が必要な方の早期発見や相談支援をお願いするものでございます。次の緊急通報業務委託は、高齢者がもしものとき、24 時間体制で警備会社の係員が急行する事業で、25 名分を見込んでございます。次の生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を実施し、機能向上を図る事業で、10 名分を見込んでございます。節 18 負担金、補助及び交付金 1,356 万 7,000 円をお願いします。説明欄記載の 2 行目、南紀園分担金をお願いいたします。

別紙の福祉課関係資料 3 ページを御覧ください。

上から 2 行目、那智勝浦町の行を御覧ください。

養護老人ホームの運営に係る経費といたしまして、人口割 5 割、均等割 2 割、入園者割 3 割の分担金です。算定時の本町の入所者数は15名でございます。園全体の分担金3,000万円に対する本町の負担割合は28.22%となっております。寿楽荘の受入れ分により新宮市が増となり、他市町村は減額となっております。

予算書の84ページにお戻りください。

2行下の町シルバー人材センター補助金は、人材センターへの定額の補助金で、主な業務といたしましては、草刈りや墓地清掃などを担っていただいております。次の町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会への補助金でございます。健康づくり等の活動を実施しており、クラブ数は24クラブでございます。節19扶助費4,648万8,000円をお願いします。説明欄 1 行目の低所得者利用負担対策給付費は、社会福祉法人等が独自に実施する低所得者への利用負担軽減措置に対して町が給付する事業で、2名分を見込んでございます。次の福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の方を対象にバス、タクシー等の3,000円分の乗車券を配布するもので、972名分をお願いしてございます。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園15名をはじめ3施設18名分の入所費用を負担するものでございます。次の高齢者路線バス交通費は、熊野御坊南海バス那智山線の無料化分としまして年間4,560名分を見込んでございます。次の高齢者入浴券助成は、本年度からの新規事業となります。

福祉課関係資料 5 ページを御覧ください。

事業概要ですが、75歳以上の高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とするもので、1人当たり2,000円分、200円券10枚つづりの入浴券を助成するものでございます。対象者は、町内に住所を有する75歳以上の方で、利用見込み者数は対象者の半数1,803名分を見込んでおります。利用できる施設は記載のとおりでございます。

予算書85ページにお戻りください。

節27繰出金 3 億2,939万1,000円は、説明欄記載の特別会計へ繰り出すもので、詳細はそれぞれの特別会計で説明いたします。

目 4 人権啓発費442万7,000円は、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上しております。研修会や人権作文等の募集、人権広報特集号の発行など、人権同和教育の啓発に努めてございます。また、本年度は先進地の視察研修及び町民意識調査を予定してございます。

86ページをお願いします。

目 5 町民センター費2,100万6,000円は、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の補助を受け運営しております。町全体に開かれたコミュニティーセンターとして相談事業や民謡教室、健康体操教室をはじめとする 6 教室の事業を計画しております。また、本年度は先進地視察研修を予定してございます。

88ページをお願いします。

目 6 援護事務取扱費35万2,000円は、遺族会等に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目 7 障害者福祉費 6 億8,547万5,000円をお願いします。

89ページをお願いします。

節12委託料3,817万6,000円をお願いします。説明欄一番上のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設あづまプラッツへの委託金でございます。次の移動支援事業委託は、障害児者の方の買物や通院等、外出時の移動支援サービスで、35名の利用を見込んでおります。次の日中一時支援事業委託は、障害者の食事や入浴等、日常における活動の場を確保し、家族の一時的な休息を目的とするもので、3名の利用を見込んでございます。次の相談支援事業委託は、障害児者及びその保護者の様々な相談に応じ、情報提供や助言、虐待防止など、必要な支援を行う事業でございます。3法人へ委託予定でございます。次の意思疎通支援事業委託は、昨年度までは前述の相談支援事業委託の一部として予算計上しておりましたが、本年度より別に区分しております。事業内容としましては、手話通訳者等を派遣依頼する事業で、聴覚障害者等の意思疎通を支援するものでございます。3行下の地域活動支援センターⅠ型委託は、主に精神障害者を対象とし、地域の実情に応じた創作活動や生産活動の場を提供する市町村必須事業で、11名の利用を見込んでおります。3行下の手話言語普及促進事業実施業務委託は、本年度からの新規事業となります。手話言語の理解の促進や普及に取り組むもので、小・中学生や町職員等を対象とした手話講座等を実施するもので、国2分の1、県4分の1を補助を受け実施いたします。節18負担金、補助及び交付金481万5,000円は、説明欄記載の各種事業に対する補助金等でございます。説明欄一番上の就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者の方の就労支援施設への交通費を補助するもので、15事業所50名の利用を見込んでおります。

90ページをお願いします。

1行目の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、通園くじら及びかのんを利用される児童の給食費を補助するもので、10名分を見込んでおります。4行下の成年後見人等助成金は、低所得の障害者の方を保護、支援するため、選任された後見人に対する報酬の助成2件分を見込んでございます。節19扶助費 6 億3,950万7,000円は、次の91ページまで、例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費でございます。上から2つ目の児童発達支援費は、未就学の障害児に対し日常生活等における基本的な動作や知識議論の付与など必要な支援を行うもので、16名の利用を見込んでおります。次の放課後等デイサービス費は、学校就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等において生活能力向上のための訓練等を提供し、居場所づくりを推進するもので、38名の利用を見込んでいます。なお、対前年で約2,500万円の増となっています。これは昨年度、町内に施設1か所が新設されたためでございます。3行下の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護を行うもので、60名の利用を見込み、4行下の療養介護費は、医療と介護を常時必要とする方に医療機関での機能訓練や介護等日常生活の世話を行うもので、4名の利用を見込み、次の生活介護費は、障害者支援施設等で常に介護を必要とする方に昼間、食事や入浴等の介護を行うもので、58名の利用を見込んでございます。なお、生活介護費については、対前年で約1,900万円の増となっており、これは前年度の実績

による見込み増でございます。2行下の施設入所支援費は、障害のある施設入所の方に対し、夜間や休日に食事や入浴等の介護を行うもので、31名の利用を見込み、次の共同生活援助費は、障害者の方が共同生活を行うグループホーム事業で、43名の利用を見込み、次のページをお願いします、3行目の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労や生産活動の機会を提供するもので、83名の利用を見込み、2行下の計画相談支援費は、障害者に応じたサービス計画を作成する費用で、174名分を見込んでございます。8行下の更生医療費は、身体に障害をお持ちの方に対し、日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を負担するもので、60名分を見込んでいます。一番下の行の障害者等入浴券助成は、本年度からの新規事業となります。

福祉課関係資料5ページを御覧ください。

下段になります。事業概要ですが、障害者及び生活保護者の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とするもので、1人当たり2,000円分、200円券10枚つづりの入浴券を助成するものでございます。対象者は、身体障害者手帳等をお持ちの方及び生活保護者の方で、利用見込み者数は対象者の半数660名分を見込んでおります。利用できる施設は記載のとおりでございます。

予算書93ページにお戻りください。

目10福祉健康センター費2,454万4,000円は、センターの運営に係る経費で、機能回復訓練センターの運営のほか、健康講演会、健診業務、予防接種等で利活用してございます。節10需用費1,189万6,000円は、機能回復訓練センターのプールの燃料費、電気代等でございます。修繕料は、センター内の照明器具取替え工事等を予定しております。節12委託料478万7,000円は、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

94ページをお願いします。

節14工事請負費412万5,000円は、説明欄記載の福祉健康センタートイレ改修工事で、利便性向上のためお願いするものでございます。

別紙の福祉課関係資料の4ページをお願いします。

まず、多機能トイレですが、1階、2階ともに既存の洋式便器の便座のみウォシュレットつきに取り替え、1階にはオストメイトを取付けいたします。次に、1階、2階の女子トイレそれぞれ既存の和式便器1基ずつ、計2基についてウォシュレットつき洋式便器に取替えをいたします。加えて、1階、2階の男子トイレ、女子トイレのそれぞれ既存の洋式便器1基ずつ、計4基の便座のみウォシュレットつきに取替えいたします。

なお、財源は、緊急防災・減災事業債を活用して実施いたします。

予算書101ページにお戻りください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費4,366万3,000円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、職員6名分及び会計年度任用職員1名分の人件費が主な経費でございます。なお、本年度より健康推進支援員1名が配置されており、体操教室等の健康推進事業に

引き続き取り組んでまいります。

102ページをお願いします。

目2 予防費3,961万6,000円は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節12委託料3,762万4,000円のうち、説明欄2行目から福祉課分となります。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託は、前年度より500万円の減額で、昨年度は上振れを見込み、過大に見込んでいたためでございます。当該ワクチンにつきましては、以前に副反応が問題となり、積極的勧奨を控えておりましたが、4年度から勧奨を再開しております。加えて、ワクチンも新しくなり、さらに効果が期待できることから、接種者は増加傾向にあり、令和4年度実績19名に対し、本年度50名分を見込んでございます。次の小児肺炎球菌予防接種委託から、一番下の行、ロタ予防接種委託までは、乳幼児を中心に小学生までに係る予防接種で、出生数等に基づき計上し、対前年度減額予算をお願いしてございます。

次のページをお願いします。

1行目のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種委託で、3,500名分を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金103万円は、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、任意接種費用の一部を助成するものでございます。説明欄一番下の子どもインフルエンザ予防接種費用助成金は、1回の接種につき1,000円助成するもので、700件分を見込んでございます。

104ページをお願いします。

目5 健康増進費3,061万8,000円をお願いします。この科目は、主に40歳以上の方を対象とした各種健診や健康教育、健康相談等に対する経費でございます。

次のページをお願いします。

節12委託料2,796万円をお願いします。説明欄記載の各種健診診断等に係る費用で、前年と同額程度をお願いしてございます。受診者数ですが、胃がん検診委託が685名、乳がん検診委託が390名、子宮がん検診委託が457名、肺がん検診委託1,510名、大腸がん検診委託1,325名分を見込んでございます。一番下の健康管理BPR検討支援事業委託は、全国自治体が使用している健康管理システムが標準化されることに伴い、本町システムの再構築を委託するものです。なお、全額国補助を活用して実施いたします。節13使用料及び賃借料7万円、説明欄記載の健康分析機器借上料は、採血せずに野菜摂取充足度を測定する機器で、健康教室等で活用したくお願いするものでございます。

106ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金14万2,000円をお願いします。説明欄2行目のがん患者アピアランスケア補整具購入費助成金は、本年度からの新規事業となります。

別紙の福祉課関係資料6ページを御覧ください。

事業概要ですが、がん治療に伴う外見の変化による心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会参加の促進を図ることを目的とし、医療用補整具購入費の半額を助成するものです。対象品目と補助上限額ですが、ウィッグで2万円、予算2件分、乳房補整下着で

1万円、予算2件分、人工乳房・人工乳頭で各2万円、予算4件分をお願いしてございます。

なお、助成分につきましては、全額県補助金を活用して実施いたします。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時55分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時43分 休憩

10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） こども未来課の関係について御説明申し上げます。

24ページ目をお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,043万5,000円は、3歳未満児の保育料及び学童保育所に係る保育料でございます。

28ページ目をお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6子どものための教育・保育給付費負担金9,159万2,000円は、備考欄記載の天満保育園をはじめとする保育所に係る運営費負担金でございます。節7児童手当負担金1億1,242万4,000円は、説明欄の児童手当に対する国の負担金でございます。令和6年度で予定されております高校生年代までの拡充等を見込んだものでございます。節8未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児医療に対する国の負担金で、4名分を見込んでございます。

30ページの一番下をお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3地域子ども・子育て支援事業費補助金1,057万円は、説明欄記載の各事業に対する国の補助金3分の1でございます。

31ページをお願いいたします。

節4子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育士の研修事業に対する国2分の1の補助金でございます。節5結婚新生活支援事業費補助金460万円は、結婚新生活支援事業に対する国3分の2の補助金でございます。節6子ども・子育て支援事業費補助金143万円は、令和6年10月分からの児童手当拡充に伴うシステム改修の費用に対する国10分の10の補助金でございます。

32ページ上段をお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節4母子保健衛生費補助金58万8,000円は、説明欄記載の各事業に対する2分の1の補助金でございます。節5出産・子育て応援事業交付金488万円は、妊娠時に5万円、出産後に5万円の出産・子育て応援給付金事業及び会計年度任用職員1名分の人件費に対する補助金でございます。

37ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金、節9 子どものための教育・保育給付費負担金、節10児童手当負担金、節11未熟児養育医療費等負担金は、国庫負担金と連動した同様の県の負担金でございます。

39ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節10ひとり親家庭等医療費補助金660万9,000円、節13乳幼児医療費補助金521万9,000円につきましては、それぞれの医療費等に対する2分の1の県の補助金でございます。節11地域子ども・子育て支援事業費補助金1,057万円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節12第二子以降に係る保育料助成事業費補助金336万6,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担軽減を図るため実施しております紀州っ子いっぱいサポート事業に対する2分の1の補助金でございます。

40ページ上段をお願いいたします。

節14妊産婦アクセス支援事業補助金26万9,000円は、ハイリスク妊産婦の分娩に関する交通費、宿泊費助成に係る県3分の1の新たな補助金でございます。

次に、目3 衛生費補助金、節6 母子保健対策費補助金7万5,000円は、一般不妊治療に係る補助金2分の1でございます。節7 出産・子育て応援事業交付金160万3,000円は、国庫補助金と連動した同様の県の補助金でございます。

45ページをお願いいたします。

項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 多子世帯在宅育児支援事業委託金112万5,000円は、多子世帯への経済的支援として実施する第3子以降等の在宅育児支援事業に対する県の委託金でございます。なお、この県の委託事業につきましては、令和5年度に支給が開始され、令和5年12月末までに生まれたお子さんを対象とし、以降、この事業を廃止することとなっております。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入でございます。こども未来課分は、合計7件分708万3,000円を受け入れるものでございます。こども未来課分の1行目、広域保育児受託費300万円は、町外在住者を公立保育所、こども園で受け入れた場合の関係市町村からの受託費に係る分でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目9 ひとり親家庭等福祉医療費の本年度予算額は1,580万2,000円で、18歳までの児童がいる独り親家庭に対する医療費の自己負担分を給付するものでございます。

93ページ、上から2段目、節19扶助費の1,526万4,000円につきましては、医療費に係るもの

で、対象者424名分を計上しております。

95ページをお願いいたします。

項2児童福祉費でございます。目1児童福祉総務費、本年度予算額は9,141万5,000円でございます。節1報酬から節4共済費までは職員8名等に係る人件費でございます。節12委託料467万6,000円をお願いいたします。備考欄2行目の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託は、令和7年度から5年間の事業計画を策定するものでございます。

96ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金538万9,000円です。説明欄記載の紀南学園分担金につきましては、一部事務組合加入の7市町村の案分によるものでございます。令和6年度からは運営に係る分担金のみとなっております。新たに会計年度任用職員の勤勉手当を支給することになったことなどから、運営に係る分担金につきましては、前年度と比較して133万7,000円の増額となっております。次に、自転車用ヘルメット購入費補助でございます。子育て世代の経済的負担軽減等を図ることを目的といたしまして、18歳以下の児童・生徒等の自転車用ヘルメットの購入に要する費用、子供1人1回2,000円を上限として令和5年度に引き続き助成するものでございます。節19扶助費1,885万円でございます。説明欄記載の多子世帯在宅育児支援補助金は、生後2か月を超え満1歳になるまでの第3子以降の子供等の保育を家庭で行う保護者に対し、月額1万5,000円を支給する県の在宅育児支援事業に、町からの給付1万5,000円を上乗せし、合計月額3万円を給付するものでございます。平成30年度から6年にわたり実施してきた在宅育児支援事業につきましては、国において出産・子育て応援交付金制度が創出されたことなど、その他の子育て支援制度の現状を鑑み、令和5年12月末までに生まれたお子さんまでを対象とし、それ以降、この事業を廃止することとなっております。このことを受け、本町におきましては、令和6年3月に生まれたお子さんまでを対象とさせていただき、県事業で対象外となる令和6年1月から3月に生まれたお子さんに対しましては、町上乗せ分の月額1万5,000円を支給させていただくこととしております。次の赤ちゃん誕生祝い金でございます。

別紙こども未来課関係資料1ページ目を御覧ください。

令和3年度より、第1子、第2子は5万円、第3子10万円、第4子以降は20万円を支給してまいりました。出産時における経済的負担のさらなる軽減を図るため、令和6年度からは、第1子、第2子を現行5万円から10万円に、第3子を現行10万円から20万円に金額を拡充するもので、50名分を見込んでございます。

予算書にお戻りください。

次の結婚新生活支援補助金900万円は、国の少子化対策重点推進交付金を活用して実施する事業で、当該年度に入籍し新生活を始めようとする39歳以下の世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用等に対する支援を行うものでございます。補助金額は、各費用合わせて1世帯当たり上限60万円とし、補助世帯数15世帯分を見込んでおります。

次に、目2児童措置費、本年度予算額は6億7,912万4,000円、こちらにつきましては保育所運営等に係る経費となっております。節1報酬8,794万2,000円は、説明欄の会計年度任用職

員の保育士24名をはじめ、計49名の人件費でございます。節2給料から、次のページの節4 共済費までは、保育所職員27名分及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。節7報償費89万1,000円のうち、学童相談員報酬、学童研修会講師謝礼につきましては、学童保育所の児童や保護者の方々との接し方等、専門的な知識を持たれる方への相談、アドバイスを受けることができる体制の整備や研修会の実施に係る費用でございます。節10需用費3,676万3,000円の主な支出といたしましては、各保育所等の消耗品費、施設の光熱水費、給食材料費等となっております。節12委託料は1億8,056万8,000円、次のページをお願いいたします。委託料の説明欄4行目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所への保育委託料で、4名分を見込んでございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園等の私立保育園への運営委託料でございます。130名分を見込んでございます。最後の児童手当システム改修業務委託は、令和6年10月分以降の児童手当の拡充実施に向けたシステム改修に係るものでございます。節13使用料及び賃借料220万4,000円は、説明欄記載のとおりでございます。節14工事請負費50万円、説明欄記載の保育所修理工事は、施設の急を要する工事のための費用でございます。節17備品購入費208万5,000円は、各保育所や学童保育所等の購入費用でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金493万6,000円のうち、99ページ一番上の保育園等給食費補助金は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料無償化の対象とならない給食費を補助するもので、主に私立保育園2園へ交付してございます。次に、節19扶助費1億5,302万円は児童手当でございます。

別紙、こども未来課関係資料1ページを御覧ください。

こども未来戦略に基づきまして令和6年10月分からの抜本的な拡充が予定されております。事業概要の変更点について御説明させていただきます。

まず上から、制度拡充時期は令和6年10月分からとなっております。

次に、支給対象は、現行の中学校修了までの児童から高校生年代までの児童に支給期間が拡充されることとなっております。また、所得制限については撤廃され、手当月額につきましては、第3子以降は1万5,000円から3万円に拡充されることとなっております。

一番下の支払い月につきましては、現行年3回、拡充後は偶数月の年6回となっております。

本年度は、1,266名を見込んでございます。

予算書99ページにお戻りください。

目3母子福祉費は、独り親家庭の福祉向上に関する費用でございます。

次の目4子ども医療対策費3,955万円は、子ども医療と未熟児養育医療に係るものでございます。

子ども医療費につきましては、別紙のこども未来課資料1ページ下段を御覧ください。

令和6年4月1日診療分から、対象を現行の15歳までの児童から満18歳までの児童に拡充し、加えて就学までに転出した児童で、保護者が町内に住所を有しており、転出先の市区町村において医療費の助成対象とならない場合は、本町の子ども医療費の対象とするものでござい

ます。

予算書99ページにお戻りください。

節12委託料は、子ども医療、未熟児養育医療それぞれの国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節19扶助費の子ども医療費につきましては対象者1,322名分、未熟児養育医療費につきましては4名分の医療費を計上してございます。

続きまして、106ページ目をお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目6母子対策費3,094万9,000円は、主に乳幼児の健康診査や教室の開催等、母子保健推進に関する経費でございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員の保健師1名に係る人件費でございます。節7報償費102万1,000円は、説明欄記載の各種教室、講演会、健診等を実施するための費用でございます。次の節12委託料704万7,000円をお願いいたします。説明欄記載の妊婦健診委託は妊婦健康診査全14回の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。4つ飛ばしまして、妊娠・出産包括支援委託は、産前産後サポート事業及び産後ケア事業で、助産師による家庭訪問、助産院においての妊婦相談や母乳ケア、産後入院の在宅延長などを実施するものでございます。次の産婦健診委託をお願いいたします。産後1か月健診に対して補助するもので、1人当たり上限5,000円、2回までで、40名分を委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金1,906万5,000円をお願いします。説明欄一番下の出産・子育て応援給付金は、国の補助を受け、妊娠届出時に5万円、出産後に5万円を給付し、経済的に支援するものでございます。妊娠届出分で50名、出生分で50名を見込んでございます。

108ページをお願いいたします。

和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金につきましては、別紙のこども未来課関係資料の3ページをお願いいたします。

新宮市立医療センターへ産婦人科医師を派遣いただける県外の医療機関に対し、県と関係市町村が協力して支援を行う分担金でございます。分担金総額6,000万円に対し、和歌山県が2分の1を負担し、残りの2分の1を関係市町村で負担するものでございます。常勤医師の退職により、新たに県外医療機関より常勤医師1名を派遣いただくこととなっていることから、前年度と比較して1,500万円の増額となっております。構成市町村は、表のとおり新宮市から北山村となっております。

分娩割額ですが、令和2年から4年までの3年間の新宮市立医療センターにおける分娩実績数により案分し、算出されております。本町の分担金は784万5,000円でございます。なお、三重県の支援もいただけるものと伺っておりますが、現時点では不確定のものとなっております。

予算書108ページにお戻りください。

その次の新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金は、産婦人科医師の確保のため、県外医療機関からの派遣医師2名の手当支給に係る関係市町村の分担金でございます。分担金総額は前年度と同額の2,400万円でございます。構成市町村につきましては、前年度同

様、新宮市、東牟婁の町村に加え、三重県の紀宝町、御浜町となっております。こちら医療センターにおける令和2年から4年までの3年間の分娩実績数により案分し、算出しております。次の生殖補助医療先進医療費助成金は、保険が適用される生殖補助医療、特定不妊治療と併用して実施される当該助成事業の対象となる全額自己負担の先進医療に要した費用への一部助成を新たに行うものでございます。助成内容は、現在実施されております先進医療に要した費用、自己負担分7割のうち、上限10万円を助成する和歌山県の生殖補助医療先進医療費助成事業の交付決定通知を受けた方に対し、県の補助金に1件当たり上限5万円を上乗せするもので、2名分を見込んでございます。次に、妊産婦アクセス支援事業補助金でございます。

別紙のこども未来課関係資料2ページ目を御覧ください。

この補助制度は、国、県が実施する事業を活用して、この地域での出産が困難なハイリスク妊産婦に対し、分娩に関する妊産婦の経済的負担や不安軽減を図るため、健診や出産に要する交通費、宿泊費を新たに助成するものでございます。4月から実施が予定されております国、県の事業内容について御説明させていただきます。

交通費からです。単価表につきましては、県の旅費基準により設定されたものとなっております。この距離区分によって、それぞれの区分による額を助成する予定でございます。公共交通利用は、それぞれの定める単価を上限とし、補助する予定でございます。

県事業では、妊婦健診14回、産婦健診2回、計16回を対象とし、負担割合は、県3分の1、町3分の1以上、自己負担が3分の1以内となっております。

国事業では、出産時の1回を対象とし、負担割合は国2分の1、県4分の1、町4分の1以上、自己負担2割以内となっております。

次に、宿泊費については、出産のために分娩医療機関の近くで待機する場合の入院前の前泊分を助成するもので、国の事業を活用して実施いたします。妊婦本人で最大14泊を対象とするものでございます。こちらの単価につきましても県の旅費基準により設定されておりまして、1泊単価が10泊までが1万4,400円、11泊以降が1万1,520円を上限に助成する予定でございます。

負担割合は、国2分の1、県4分の1、町4分の1、自己負担1泊2,000円となっております。

町といたしましては、この地域に出産することが困難なハイリスク妊産婦を対象に、町独自で自己負担をなくし、より経済的負担を軽減させたいと考えてございます。予算額は、健診と出産に係る交通費支援1人当たり17回の5名分、宿泊費支援につきましては1人当たり5日間、3名分を計上してございます。

なお、国と県におきまして事業内容の調整が行われている現状にあることから、国事業分の歳入予算は計上できてございません。事業内容が確定後、新年度に入ってから、補正のほうで対応させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

こども未来課の関係については以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1 分担金、目2 農林水産業費分担金、節1 農業施設維持費分担金50万円につきましては、用排水路等の施設維持工事の受益者負担分でございます。節2 土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円につきましては、令和4年度に加入しました下和田農業用水路の整備補修に係る地元分担金でございます。節3 小規模土地改良事業費分担金70万円につきましては、説明欄記載の事業に係る地元分担金でございます。節4 林道維持費分担金250万8,000円につきましては、説明欄記載のどちらもが古座川町の負担分となり、林道施設維持事業につきましては、林道小匠小森川線のトンネルに係る照明器具電気料、電話回線使用料、非常用電話点検料に係るものでございます。その下、トンネル点検診断業務事業については、トンネル点検診断に係る負担金を受け入れるものでございます。

24ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1 使用料、目4 農林水産使用料、節1 籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2 ふるさと住宅使用料180万円につきましては、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3 担い手住宅使用料103万2,000円は、緑の雇用担い手住宅の家賃収入でございます。節4 漁港使用料310万6,000円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚げ施設等の使用料及び漁港占用使用料となっております。

27ページをお願いします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料2万3,000円は、メジロの飼養許可申請8件の手数料でございます。

41ページをお願いします。

款16県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、節1 農業委員会費交付金81万6,000円は、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2 新規就農者育成総合対策事業費補助金150万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節3 経営所得安定対策推進事業費補助金50万円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受けるものでございます。節4 中山間地域等直接支払事業費補助金939万2,000円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節5 多面的機能支払事業費補助金388万9,000円は、農地の保全を目的とした事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節6 小規模土地改良事業費補助金120万円は、説明欄記載の事業2件で、それぞれ30%の補助を受け入れるものでございます。節7 林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金79万7,000円は、説明欄記載の事業3件で、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため、5分の1の補助を受け入れるものでございます。節8 林道点検診断・保全整備事業交付金1,397万円は、林道のトンネル、橋梁点検診断の事業費に55%の補助

を受けるものでございます。

次の42ページをお願いします。

節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,128万円につきましては、有害鳥獣捕獲の報償金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節10森林病虫害等防除事業費補助金57万円につきましては、薬剤散布と伐倒駆除に対する補助で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金61万6,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する4回の活動費に対する補助で、事業の10分の10を受け入れるものでございます。節12海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金120万円は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。節13磯根漁場再生事業補助金100万円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。

51ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の説明欄、下から4行目が農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料につきましては、実績見込みによる計上をさせていただいております。その下、勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金につきましても、実績見込みによる計上となっております。その下の水産鮮度保持施設等維持協力金につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち、町の出資割合を基に算出しております。

以上が歳入でございます。

113ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,183万7,000円は、前年度に比べ124万9,000円の減となっております。主な要因は、特別旅費の減と委託料の皆減によるものでございます。節1報酬145万2,000円は、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7報償費75万6,000円は、18名分の農地調査の謝礼でございます。節8旅費につきましては、委員の方の費用弁償と担当者会議などの出張旅費となっております。節11役務費27万5,000円につきましては、郵便料、電話料とタブレット2台のインターネット回線使用料となっております。

次のページをお願いいたします。

目2農業総務費、本年度予算額3,184万円につきましては、前年度に比べ1,009万4,000円の減でございます。主な要因としまして、棚田サミット開催に伴う職員手当等の超勤手当と負担金、補助及び交付金の棚田サミット実行委員会の負担金の減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節8旅費85万5,000円につきましては、主に全国棚田連絡協議会関連への出席、またエコプロ2024への出張旅費となっております。節14工事請負費100万円につきましては、用排水路等の農業施設の維持補修に係るもの

でございます。節18負担金、補助及び交付金21万5,000円につきましては、115ページにまたがります各種9団体への補助金でございます。

目3農業振興費、本年度予算額2,752万3,000円で、前年度に比べ770万9,000円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10需用費159万5,000円のうち、光熱水費は主に籠ふるさと塾の電気使用料、またガス使用料となっております。修繕料につきましては、主にふるさと住宅及び籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。節12委託料84万7,000円につきましては、主に籠ふるさと塾管理委託料で、地元田垣内区への委託費でございます。

116ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料の説明欄2番目の水土里情報システム利用料は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節14工事請負費は、説明欄記載のふれあい農園の給水管延長工事となります。

農林水産課関係の資料のほうをお願いします。

位置図等の写真を添付しております。

ふれあい農園の場所につきましては、教育委員会から二河川沿いに300メートルほど行ったところにあります。こちらについては、平成28年度に野菜や花卉を栽培し、自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めるということで始まった事業でございます。地元区や地権者、農協の協力を受け、現在50区画、現行は白囲みにしておりますが、50区画から始まっております。

今回拡張します未利用地につきましても、現在町と農協で草刈りなどの維持管理を行っております。以前より農地の空きについては問合せ等ございましたが、現在のところ空きがなく、50区画使用しているところございました。今回、未利用地を整備し、新たに約50区画程度を整備し、新たな農園利用者呼び込むこととしております。

予算書にお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金2,228万4,000円につきましては、説明欄記載の耕作放棄地対策事業補助金は、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米は、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を補助し、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額補助を太田地おこし会にするものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対しまして、国、県の補助金4分の3を含め、補助金の交付を行ってございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金につきましては、農業水利施設の整備補修を行うもので、令和3年度から令和7年度の5年間、下和田と町が全国土地改良事業団体連合会に納付するものでございます。その下、生活営農資金利子補給につきましては、農林漁業者の生活向上を図るための対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資

金に利子補給を行っているものでございます。その下、農業振興協議会補助金につきましては、町内の農業団体10団体が構成する協議会への補助金で、農産物品評会などを実施しております。その下、新規就農者育成総合対策事業につきましては、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。対象者は単身1件となっております。その下、多面的機能支払事業費補助金につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全としましてヒマワリやコスモスの植栽に対しまして、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担するものでございます。

目4畜産団地管理費、本年度予算額12万円は、畜産団地の利用者が令和5年度末をもって撤退いたしますので、施設の修繕料を減額し、草刈り手数料のみ計上しております。なお、現在、町内外からの同業者の問合せもございますので、畜産団地の利用については地元とも協議しながら、有効な利用法を調査研究してまいります。

次のページをお願いします。

目5那智駅交流センター管理費、本年度予算額3,492万7,000円は、前年度に比べ701万2,000円の減でございます。主な要因としましては、丹敷の湯を3月末をもって閉鎖することによる需用費の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員7名分の人件費でございます。節10需用費の消耗品費につきましては、農産物直売所で使用するレジ袋やトイレの洗剤、トイレトーパーなどでございます。燃料費につきましては、軽トラックの燃料費としております。修繕料につきましては、丹敷の湯関連の修繕料を減額し、交流センター及び軽トラックの修繕料としております。節12委託料のうち、説明欄4段目のPOSレジシステム保守点検委託につきましては、システムの保守点検料でございます。その下、駐車場警備委託につきましては、道の駅駐車場が大型連休等に定期バスの運行に支障を来さないための警備委託料でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、118ページのほうをお願いします、説明欄の下から3行目の駐車場用地等借上料につきましては、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借上料でございます。POSレジシステム借上料は、システムのリース料でございます。

次に、目6小規模土地改良事業費、節14工事請負費、説明欄記載の小阪用水路改修工事につきましては、U型水路延長130メートルを施工するものでございます。負担割合は、県30%、町35%、地元35%となっております。その下の市屋与根河池フェンス設置工事につきましては、フェンスの損傷が激しく、ため池への転落防止のために安全対策として行うもので、事業主体が町でございますので、負担割合は県が30%、町が70%となっております。

次のページをお願いします。

項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額1,486万3,000円につきましては、前年度に比べ554万8,000円の増でございます。主な要因は、人件費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費のうち光熱水費につきましては、主に高野小森川トンネル照明の電気使用料でございます。その下、修繕料につきましては、トンネルの施設点検及び修繕と車検のための修繕料でございます。節11役務費、通信

運搬費につきましては、主に高野小森川トンネルの専用回線料と車検に係る手数料及び保険料でございます。節14工事請負費350万円につきましては、説明欄記載の林道維持補修工事として、昨年と同額で年間の林道の維持補修に係る費用を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金55万5,000円につきましては、次の120ページまでに係る各種6団体への負担金でございます。

次に、目2林業振興費、本年度予算額6,774万円につきましては、前年度に比べ2,513万円の増でございます。主な要因は、委託料の林道トンネル・橋梁点検診断業務の増によるものでございます。節1報酬28万円は、有害駆除実施に対する報酬でございます。節7報償費1,282万7,000円につきましては、有害駆除報償として有害鳥獣1,025頭分と有害鳥獣駆逐用煙火講習の講師謝礼を計上してございます。節8旅費12万1,000円のうち、費用弁償につきましては、地域おこし協力隊の視察等の旅費でございます。節10需用費173万6,000円のうち、消耗品費につきましては、獣害対策用消耗品費や動物駆逐用の花火の購入でございます。修繕料は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11役務費67万5,000円のうち、手数料の主なものは、下里天満保安林草刈り手数料と有害駆除手数料でございます。節12委託料4,062万8,000円のうち、森林病虫害等防除委託と立木伐採委託につきましては、県より10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。その下、林道トンネル・橋梁点検診断業務委託につきましては、定期的な点検診断による修繕や更新時期の明確化が義務づけられております。令和6年度は、町管理の林道トンネル3か所、橋梁21か所の定期診断料となっております。その下、地域おこし協力隊業務管理委託につきましては、研修や活動指導を地域再生ネットワークにお願いするものでございます。その下、地域おこし協力隊募集業務委託につきましては、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターシップの募集、受入れやメディアへの掲載、他地域の獣害専門NPOなどと連携して募集を行っていきたいと考えております。

次のページをお願いします。

説明欄の地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託につきましては、地域おこし協力隊1名と集落支援員2名の計3名分の獣害対策の年間費用に見合う分を業務委託として計上しております。その下、円満地公園指定管理委託につきましては、近年の物価高騰により昨年より30万円増額しております。節13使用料及び賃借料、説明欄記載の自動車等借上料は、地域おこし協力隊用の軽トラックリース料でございます。節14工事請負費550万円のうち、那智高原遊具撤去工事につきましては、こちらは資料のほう2ページ目をお願いします。

那智高原内にあります遊具でございます。滑り台やジャングルネットなど備わっておる遊具でございます。経年劣化で倒壊のおそれがあるため、2年前より遊具の利用を中止しておるところでございます。令和6年度は、遊具2基の撤去費用としております。また、ローラースライダーについては、令和7年度以降の撤去を予定しております。

予算書にお戻りください。

円満地公園給水管引替工事につきましては、昨年8月の台風7号により給水管が破損し、現

在仮復旧状態となっております。今回、全面復旧するための工事費となっております。節17備品購入費51万円は、小動物用おり、猿用受信器などとなっております。また、円満地公園用の備品等でございます。節18負担金、補助及び交付金456万3,000円のうち、2行目、獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、30件分を計上しております。その下、町鳥獣害防止対策協議会補助金61万6,000円につきましては、10分の10の国の補助を受け、鳥獣害防止対策協議会に補助するもので、鳥獣害駆除実施隊の活動に対するものでございます。その下の狩猟免許取得費用補助は、わな免許及び猟銃免許の取得のための経費となっております。その下、林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。

次に、目3森林環境整備費5,741万3,000円につきましては、森林環境譲与税を財源として行う事業でございます。節12委託料1,584万円のうち、説明欄記載の森林経営管理意向調査実施業務委託につきましては、口色川、那智山地区の所有者約230名分の森林管理意向調査を実施する予定でございます。その下、森林環境情報整備業務委託につきましては、町及び森林組合に保管されている森林整備履歴情報を移行し、集積計画や森林整備に活用するための業務委託でございます。

122ページをお願いします。

説明欄、経営管理権集積計画作成業務委託につきましては、これまで実施してきました森林経営管理意向調査を基に、町へ管理委託の回答のあった森林の取りまとめを行うものでございます。その下、防風林植林業務委託につきましては、下里天満地区の防風林を令和5年度事業で伐採いたします。伐採後の植林業務となっております。その下、ベンチ製作設置業務委託につきましては、5年度は51基のベンチを設置しております。6年度につきましては、さらに町内の施設等に100基の設置を予定しております。節17備品購入費15万円につきましては、木材の水分含有量を検査する木材水分計を購入するためのものでございます。節18負担金、補助及び交付金3,940万2,000円につきましては、関係資料のほう、3ページをお願いいたします。

危険木伐採等補助金につきましては、対象者は危険木の所有者、危険木による直接被害を受けるおそれのある者または区となっております。事業概要としましては、家屋や公共施設等、または河川に影響を及ぼすおそれのある危険木の伐採、撤去、処分に要する補助費用の2分の1、上限25万円の20件分となっております。

その下、紀州材総合活用拡大事業補助金は、令和5年度までは一般住宅のみとなっておりますが、令和6年度より、店舗にも活用を広げたいと思っております。対象者は記載のとおりです。補助内容につきましては、自ら住む住宅または町内で営業する店舗に紀州材を活用し、建築、改修するための材料費となります。一般住宅につきましては、昨年度までの補助額を2倍にし、80万円を上限に10件分、店舗につきましては、同じく上限80万円、5件分の予算となっております。

その下、森林総合整備事業補助金につきましては、令和5年度の森林環境整備補助金に替わるもので、総合整備の中に3つの事業を含んでおります。

①としましては、森林環境保全直接支援事業で、対象者は森林経営計画等の認定を受けた者、または林業事業者で、保育間伐、利用間伐、または間伐で出た木材を搬出するための作業道整備に対する補助となっております。こちらについては、国の補助を受け実施した間伐事業に対する補助となっております。

2つ目は、森林経営計画対象森林外支援型事業で、森林組合と町内に事業所を置く林業事業者としており、国、県の補助対象とならない森林整備に対する補助でございます。1ヘクタール当たり20万7,000円の84%を上限とする予定でございます。

3つ目につきましては、土砂流出防止事業で、森林組合と林業事業者としており、上記1の事業または2の事業において、土砂流出防止のために土留めを行う林業整備に係るものでございます。補助額につきましては、1ヘクタール当たり16万7,000円の84%を上限としております。

予算書にお戻りください。

節24積立金202万1,000円につきましては、200万円は観光企画課の地藏茶屋休憩施設改修工事の木材料費のもので、2万1,000円につきましては森林環境譲与税の基金利子でございます。

123ページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額2,747万3,000円は、前年度に比べ860万6,000円の減となります。主な要因は、職員1名分の減でございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費542万1,000円のうち、光熱水費につきましては、渡の島トイレ、那智漁港、勝浦漁港公衆トイレの電気、水道等の使用料でございます。その下、修繕料につきましては、3漁港とトイレ2か所、またにぎわい市場などの施設修繕料でございます。節11役務費73万4,000円につきましては、手数料につきましては浄化槽清掃、そして水質検査手数料となっております。節12委託料496万9,000円につきましては、説明欄記載の漁港管理委託、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。その下の公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ及びシャワーの清掃管理業務委託でございます。その下、海岸漂着物回収処理事業委託につきましては、那智勝浦海岸の天満海岸、弁天島及びおじゃ浦付近を予定してございます。その下のヘリポート設置調査業務委託につきましては、那智漁港内にありますヘリポートの今後の活用を調査するもので、これまでは緊急ヘリ等の非公共のヘリポートでありましたが、消防本部にヘリポートが完備したことや、今後富裕層や海外のお客様の移動手段としてヘリでの利用が増えることを想定し、調査を実施いたします。内容としましては、公共ヘリポートとしての設定の可否、ヘリポートランクの位置づけ、航空局への申請図書、必要な附帯整備、ヘリポート維持に係る費用比較などとなっております。その下、にぎわい市場新紙幣対応業務委託については、新紙幣に対応した機械の入替えになっております。

124ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料25万円のうち、説明欄記載の勝浦漁港にぎわい市場用地占用料は、漁

港施設占用料となっております。節18負担金、補助及び交付金31万円は、各種4団体への会費負担金でございます。

次に、目2水産振興費、本年度予算額1,540万5,000円は、前年度に比べ3万6,000円の減で、前年並みとなっております。節10需用費、消耗品費46万5,000円につきましては、放流用のクエの稚魚約2,100匹購入する予定でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、魚貝類放流補助金につきましては、町内各漁協で実施しておりますアワビ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対する補助を行うものでございます。その下、水産振興会補助金につきましては、主に水産振興会が実施する磯根漁場再生事業に対する補助金でございます。その下、水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対する補助金でございます。その下、水産振興対策事業補助金につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合の補助で、紀州勝浦漁協が小金島漁具倉庫の塗装工事に對しまして3分の1を補助するものでございます。

180ページをお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費100万円につきましては、通年の小規模な災害復旧に対応する工事請負費用でございます。

以上、農林水産課の関係でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（曾根和仁君） 町長より報告がありますので、町長に報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 昨日から御報告申し上げますカイロスの初号機の打ち上げの関係でございます。

明日予定どおりで、打ち上げ時刻は午前11時1分12秒ということのようです。打ち上げ時間帯は、午前11時1分12秒から午前11時17分12秒、この間ということなんでしょうか、はい。

ただし、次の連絡につきましては、当日、3月9日6時半に打ち上げ当日の天候判断によっていま一度連絡があるということです。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 報告を終わります。

休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時03分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節5地方創生推進交付金1,770万円につきましては、地域再生法に基づく交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものでございます。昨年に引き続きまして、和歌山県、串本町と連携したロケット関連事業、それから那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進事業、こちらについて交付を受けるものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金5,999万8,000円につきましては、脱炭素に向け自治体が計画的に取り組む場合に国から受け入れる交付金でございます。当町では、昨年、令和5年度に引き続き住民や町内事業者に向けた脱炭素や再エネ導入に係る補助金、それから令和6年度におきましては、町立温泉病院における脱炭素、再エネ導入などの事業を計画してございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

こちらは目4商工費国庫補助金、節1訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金200万8,000円につきましては、昨年12月に採択を受けました観光庁、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業において、5年度に引き続きまして町で実施します面的DX事業に対し、国補助を受け入れるものでございまして、補助率は2分の1となっております。

続きまして、目5土木費国庫補助金、節1空き家対策総合支援事業補助金、こちら450万円のうち、説明欄記載の空家改修支援事業費として150万円を計上してございます。空き家改修工事費用への補助制度に対し、国から3分の1の補助を受け入れるものでございます。

38ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして受け入れるものでございます。節4移住支援事業補助金150万円につきましては、移住前10年のうち、通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区に居住もしくは通勤されていた方が、本町に移住し就職された場合に交付される補助金100万円の2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金56万8,000円につきましては、消費生活相談事業に対する交付金として受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金500万円につきましては、熊野古道多言語案内板制作・設置事業、こちらに対する補助金として200万円を、地藏茶屋休憩施設改修事業に対し、補助上限額300万円を受け入れるものでございます。

45ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金205万7,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査をはじめとする各種統計調査に係る経費について県委託金を受け入れるものでございます。

47ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業寄附金50万円は設置している募金箱分など、節2 まちづくり応援寄附金3億5,000万円につきましてはふるさと納税による寄附金を見込み、計上してございます。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち、観光企画課の関係は、52ページの上から4行分でございます。

主な項目につきまして御説明いたします。

観光栈橋・広告塔協力金につきましては、3件の観光栈橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。県民の友配布手数料は、配布手数料として県から受け入れるものでございます。日米草の根交流サミット助成金につきましては、今年7月に本県で実施されます日米草の根交流サミット2024に対して、本町受入枠10名分、1人1万円分を公益財団法人のジョン万次郎ホイトフィールド記念国際草の根交流センターから受け入れるものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

こちらから歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目2 文書広報費でございます。この科目では、広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に關係する費用が主なものでございます。本年度予算額は713万円で、前年と比較しまして23万円の増となっております。節10需用費は広報紙の印刷代、節12委託料は説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、文字放送に係る施設使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄記載の各種団体への負担金となっております。

66ページをお願いいたします。

目7 企画費でございます。本年度予算額は3億1,547万円で、前年と比較しまして178万1,000円の増となっております。増額の主な要因は、長期総合計画及び地方版総合戦略策定委託や、企業誘致支援業務委託、紀伊勝浦駅前周辺整備基本構想策定業務委託などに伴うものでございます。節1 報酬、説明欄記載の令和7年度策定予定の次期長期総合計画策定に係る審議会委員報酬としまして計上してございます。また、会計年度任用職員報酬と節3 職員手当等の会計年度任用職員期末手当、節4 共済費につきましては、ふるさと納税寄附に係る事務手続等の補助を頂くため、会計年度任用職員雇用に係る費用でございます。節10需用費1億661万6,000円につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の経費が主なものでございます。節11役務費1億327万3,000円、こちらがふるさと納税に係る返礼品の送料、それからふるさと納税サイトを活用した広告代、寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料、ふるさと納税サイト利用に係る手数料、中間管理業務に係る手数料等が主なものとなっております。節12委託料4,964万4,000円でございます。説明欄記載の長期総合計画及び地方版総合戦略策定委託につきましては、令和6年度から2か年かけて取り組む策定業務に係る初年度分費用でござ

います。企業誘致支援業務委託につきましては、サテライトオフィスなども念頭に置いた誘致戦略検討やプレゼンテーション資料の作成、イベント出展等の業務に係る費用でございます。次の紀伊浦駅前周辺整備基本構想策定業務でございますが、年間を通じて多くの観光客が訪れ、飲食店やお土産店が並ぶ当該エリア、別添資料の1ページでございますが、こちらのエリアが町観光の顔の一つとなっているかと考えてございますが、空き店舗の増加、それから建物の風化といったことが進んでございます。こうしたことから、国交省補助事業でございます街なみ環境整備事業を活用し、今後5年間程度の整備計画を立て、心地よく歩いて楽しめ、滞在時間の延長と消費増につながるような町並み環境づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。今回、その基本構想策定に係る業務を委託しようとするものでございます。基本構想策定後、駅前ロータリーや周辺町道などの道路美装化、あるいは無電線化、またあるいは沿道店舗やエリア内建物等の外観改修に係る補助などを国補助とふるさと納税寄附に係る歳入を組み合わせながら計画的に取り組んでまいりたいと考えてございます。今回の委託業務に関しましても、国補助事業の対象となっておりますが、国から内示額が令和6年度中に示された後、歳入の補正を改めてお願いさせていただきたいと考えてございます。次に、地域おこし協力隊業務委託は、地域おこし協力隊3名に係る委託料と、協力隊業務を体験できるお試し地域おこし協力隊、それから地域おこし協力隊インターンの、こういった制度を実施するための委託料でございます。次の集落支援員業務委託につきましては、支援員2名に係る委託料でございます。移住定住促進パンフレット作成業務につきましては、町独自の移住定住促進パンフレット作成に係るものでございます。次のワークショップ運営業務委託につきましては、ロケット事業による地域活性化と、さらなる機運醸成を図るため、子供や事業者向けのセミナー、イベント等を実施するための運営に係る委託料でございます。経費2分の1につきまして国の地方創生推進交付金の活用を予定してございます。次の紀伊浦神駅舎ペイントラッピング業務委託につきましては、見学場最寄り駅となります紀伊浦神駅舎について、駅舎美化塗装に当たり、JR西日本と分担して計上するものでございます。JRが半分、町が半分といった予定でございます。次の警備員業務委託、警戒船業務委託、打ち上げ花火業務委託につきましては、勝浦湾での花火打ち上げを秋に開催するために必要な経費を計上してございます。節14工事請負費、こちらの7万7,000円でございますが、デザインマンホール、こちらの設置工事につきまして、子供たちに大変人気がございます、とあるキャラクターのマンホールを和歌山県を通じ寄贈されるというふうに聞いてございまして、こちらを寄贈元の希望も踏まえながら、大門坂の駐車場敷地内に設置するに当たり必要な費用を計上させていただいてございます。節18負担金、補助及び交付金は4,989万2,000円でございます。

主なものについて御説明申し上げます。

説明欄の2行目、新宮白浜区間部会事業分担金は、新宮白浜区間部会における利用促進等の取組を行うための分担金でございます。続けて2つ下、4行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金、こちらが同組合の一般会計に係る負担金でございます。

次のページ、68ページ、1行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金につきましては、

組合の市場事業に係る本町の負担金でございます。次の移住・交流推進事業補助金、こちらが町内の定住を促進する2団体への補助でございます。次の地域活性化対策事業補助金は、各地区の会館等改修に係る補助金でございます。その下、花火大会実行委員会補助金は、例年8月11日に実施してございます町花火大会に係るものでございます。そこから3行下の移住支援補助金、こちらが東京圏から本町に移住し就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。その下、スペースポート紀伊周辺地域協議会負担金でございます。大勢の見学者が明日もお集まりいただく見込みでございますが、令和6年度におきましてもロケット見学場の企画、運営、周辺交通対策等、ロケット打ち上げに係る企画、運営、連絡調整を県、串本町、本町の職員で構成します地域協議会が担うに当たっての本町負担金でございます。負担割合は、協議会全体予算の4分の1となっておりまして、うち2分の1は国の地方創生推進交付金の活用を予定してございます。次の那智の滝源流域保全事業補助金は、那智の滝源流域森林を適切に管理し保水力を向上させることを目的とするもので、保全に関する協定書を交わした地権者が保全事業を行う場合に活用いただく補助制度でございます。次の空き家改修支援事業補助金につきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用し、移住者への空き家の改修補助を行うもので、補助率は工事費の3分の2、上限100万円、こちらの3件分を計上してございます。次の自治体委託業務災害補償保険負担金27万4,000円につきましては、地域おこし協力隊と集落支援員委託業務に関する保険負担金でございます。最下段、地域公共交通活性化協議会負担金27万6,000円につきましては、地域公共交通に係る国補助事業活用のため、補助系統の位置づけや補助事業活用の必要性等について計画策定、検討や事業実施に当たる団体として協議を継続していく必要がございますことから、こちらの協議会委員報酬等、事務費を負担金として当該法定協議会へ支出するものでございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モントレイパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は240万8,000円で、前年と比較しまして79万1,000円の増となっております。

主な項目について御説明いたします。

節7報償費につきましては、モントレイパーク市から受け入れる親善訪問学生2名分の受入れ経費と、別途実施される日米草の根交流サミットにおけるホームステイ先への受入れ謝礼が主なものでございます。

69ページをお願いします。

節12委託料につきましては、スペイン・フィステーラ市と連携し、両市町の日の出、日の入りの同期に関しまして双方ライブカメラを通じ確認するイベントの実施を計画してございます。あわせて、町の海岸美を発信するため、宿泊施設様に御協力いただいて、定点ライブカメラを設置する予定としており、そちらの委託料でございます。節13使用料及び賃借料におけるクラウド動画サービス利用料は、同ライブカメラ運用に付随する費用でございます。節17備品購入費につきましては、同カメラの購入費用となっております。

続きまして、79ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額205万7,000円でございます。前年度に比べまして55万1,000円の増となっております。本年度は全国家計構造調査、農林業センサスが主なものでございまして、事業費につきましては全額県からの委託金という形で受入れを予定してございます。

125ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は2,411万5,000円でございます。前年と比較しまして165万2,000円の増となっております。増額につきましては、これまで体育文化会館で実施してございました冬季イルミネーションに関し、今後、紀伊勝浦駅周辺での実施へと変更していくに当たり、実行委員会補助金を設けたのが主なものでございまして、そのほかにつきましては、おおむね例年どおりの費用を計上いたしてございます。

続きまして、目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,155万2,000円で、前年度と比較しまして145万8,000円増額してございます。

以下、主なものについて御説明をいたします。

126ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金1,143万4,000円のうち、説明欄記載の商工振興事業補助金につきましては、商工祭に係る200万円の補助金に加え、魅力ある商店街づくり事業に30万円の補助をするものでございます。空き店舗活用事業補助金につきましては、若者の定住、起業促進を図るため、町内の空き店舗等を活用する新規開業者に対し、店舗改装費用及び家賃の一部を補助するものでございます。店舗改装費については経費の50%、上限200万円とし、家賃については交付決定から6か月目まで、各月5万円を上限としてございます。なお、前年度に比べ1件増となる3件分の補助を想定し、予算を計上してございます。小規模事業者利子補給につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行うことで融資を受けやすくするものでございます。商工会の指導を受け、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行ってございます。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会負担金につきましては、平成29年に県内のどこに住んでいても消費生活相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所内に消費生活相談窓口を設置しており、その相談窓口運営に係る当町負担金でございます。

127ページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は1億2,142万5,000円で、前年度に比べまして1,385万6,000円増となっております。

それでは、節18負担金、補助及び交付金について、主なものについて御説明させていただきます。

説明欄、127ページ、一番下段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金につきましては、世界遺産登録20周年事業等、関連イベントの実施や支援を通じ、当地の魅力アップを図ろうと

するものでございます。例年の海水浴場PR、生マグロPR、クルーズ客船おもてなし、世界遺産と温泉の町PRの4本柱も軸にしながら、町内での世界遺産20周年記念イベント実施と併せ、誘客につなげてまいります。

128ページをお願いします。

一番上、南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金につきましては、前年同額をお願いしてございます。これは研究と保全、教育への活用、地域活性化策の創出などの活動に係る経費を県及び9市町村で負担するものでございます。説明欄中ほどの那智勝浦観光機構補助金についてでございます。

観光企画課関係資料のほうも御参照ください。

令和6年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算書（案）でございます。

収入の部でございます。主立ったところを御説明いたします。

会費収入として実績見合いで120万円を見込んでございます。町補助金収入は7,558万9,000円で、前年と比較し844万1,000円増額してございます。他会計繰入金350万円につきましては、収益事業会計からの繰入れを見込んだもので、前年度比50万円増となっております。諸収入464万9,000円につきましては、備考欄、事業参加費やクーポン販売、カレンダー売上げなどを見込んでございます。

以上、本年度予算の収入合計は8,493万8,000円でございます。

続いて、支出の部でございます。

一般管理費でございますが、5,024万7,000円で、前年と比較しまして572万円の増額でございます。主な増額理由でございますが、地域活性化起業人導入に当たっての機構側負担金400万円の増などが含まれてございます。

現在の職員体制は、プロパー職員4名、地域活性化起業人1名、フルタイムパート職員4名、パートタイム職員1名に加え、役場出向者1名、加えて国際交流員2名、これらの合計12名で事務局並びに観光案内所2か所を運営してございます。今月末において、現局長が定年を迎えられるほか、地域活性化起業人1名も3年の任期末を迎えることから、改めて地域活性化起業人制度を活用した派遣につきまして、大手旅行会社等の御協力もお願いしながら、専門人員の充足を役場としても支援してまいりたいと考えてございます。

次のページをお願いします。

7需用費、8役務費、1つ飛びまして、10使用料及び賃借料、11備品購入費につきましては、事務局運営に必要な経常経費となっております。9委託料につきましては、備考欄記載内容にて、前年度並みとなっております。13負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄に記載の会費等となり、先ほど申し上げました地域活性化起業人を受け入れるに当たって機構負担分400万円が増額となっております。

続きまして、事業費に移ります。

事業費は3,469万1,000円で、前年度と比較しますと9,353万1,000円の減額となります。主な理由としましては、昨年度、国臨時交付金を活用した緊急経済対策等を実施した宿泊クーポン

助成事業、こちらの減額が挙げられます。

1 旅費、2 需用費につきましては、前年度実績を踏まえ計上してございます。3 役務費につきましても前年度同額を計上してございます。委託料につきましては、データ収集委託において、宿泊者数、旅行消費額、来訪者の満足度、リピーター率、ウェブサイトのアクセス状況、住民満足度等の観光庁からDMO登録要件として把握を求められてございます情報を収集、分析するため必要なものでございます。ダイジェストパンフレット（日・英）刷新業務につきましては、観光パンフレットや案内マップ等、ダイジェスト版を更新するものでございます。ホームページ機能強化につきましては、継続的にホームページ掲載情報の充実に取り組んでいくための費用を計上してございます。負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金や観光バス、鉄道による誘客促進のための補助金を計上してございます。最後に、地域振興事業費につきましては、卓球大会や生まぐろフェス、熊野那智詣、海山マルシェ、ONSENガストロノミーツーリズム、温泉ウィーク、世界遺産20周年記念イベント、フォトコンテストなどの実施費用や専門部会事業に関わる費用として計上してございます。

以上、一般管理費と事業費を合わせた支出合計は8,493万8,000円でございます。

それでは、予算書の128ページにお戻りください。

中段のWest Express 銀河受入協議会負担金についてです。受入協議会では、観光列車WEST EXPRESS 銀河の令和6年度での運行についても目指しており、引き続き紀南自治体1市5町1村、和歌山県、JRで協議会を構成し、受入れ施策を講じていくための自治体負担金でございます。地域活性化起業人派遣費用負担金につきましては、先ほど申しました観光機構在籍地域活性化起業人の任期が満了することから、新たに別企業から受け入れるに当たっての経費でございます。大手旅行業での豊富な経験やネットワークを生かしていただいて、地域観光資源を生かした国内外からの誘客に当たっていただくことを予定してございます。なお、財源として、特別交付税が措置される見込みでございます。南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会負担金は、広域連携によりスポーツ等の合宿や大会誘致を推進するため、協議会のノウハウや営業力を借りて、さらなる合宿誘致につなげてまいりたいと考えてございます。次の紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金は、昨年度は荒天のため中止となりましたが、6年度におきましては、実施時期を10月に変更し実施することを計画中でございます。次の紀南エリアサイクルツーリズム協議会負担金は、広域連携により紀南エリアでのサイクルツーリズム活性化を目的としたもので、すさみ町、白浜町、上富田町、古座川町、それから株式会社南紀白浜エアポートとなっております。協議会に加入し、本地域へのサイクルツーリズム活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

続きまして、目2 観光振興費でございます。本年度予算額は7,391万1,000円で、前年と比較し2,222万2,000円増額してございます。節1 報酬732万円、節4 共済費につきましては、国際交流員2名に係るものでございます。国際交流員招致事業費に関する費用として、報酬、共済

費のほか、次ページの旅費等を含め、総額で1,027万6,000円を計上してございますが、財源として、国際交流員1名につき470万円が普通交付税に算入される見込みでございます。

129ページをお願いいたします。

節12委託料の説明欄1行目、海水浴場警備業務委託、続けて海水浴場施設設置委託、海水浴場監視塔設置委託までがブルービーチ那智及び玉の浦海水浴場の開設、運営に係る委託料でございます。公衆便所清掃業務委託につきましては、町内の公衆トイレや足湯などの清掃を委託するものでございます。観光客おもてなし事業委託につきましては、紀伊勝浦駅などのお出迎えや観光案内、手荷物預かり、インターネットを活用した情報発信などを通じた観光客おもてなし業務を温泉旅館組合に委託するものでございます。海水浴場漂着物撤去作業委託につきましては、台風等により流れ着いた流木など、人力対応が困難な漂着物の撤去を必要に応じて委託するものでございます。熊野古道多言語案内板制作・設置委託については、昨年引き続き古道沿いの道標、解説板、案内板を更新、新設するものでございます。次の大門坂駐車場リニューアル基本設計業務委託につきましては、世界遺産登録20周年を経て大幅に利用者が増加してまいりました同所における駐車枠や案内所、トイレ、バス停といった施設配置の再検討に向けて実施するもので、今年度基本設計を経て、次年度以降実施設計に進んでまいりたいと考えてございます。次の面的DXによるインバウンド受入体制整備事業委託につきましては、歳入で申しました地域一帯となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化事業に南紀勝浦温泉エリア内の8事業者13施設の施設改修事業と当町が行います面的DX事業を一体とする地域計画として、昨年12月7日に採択を受けたものでございます。そちらの事業の令和6年度分を引き続きまして国補助2分の1を受け入れて実施していくものでございます。一番下段の地域おこし協力隊業務委託につきましては、那智山周辺や熊野古道、加えてマクロ競りなどを含めた本町を軸に紀伊半島地域を周遊しようとされるインバウンド旅行者向けに有償ガイドを英語で行える人材を協力隊制度を活用し、育成しようとするものでございます。関係寺社様はもちろんのこと、観光機構やガイドの会としっかり連携しながら、また県のガイド人材研修なども活用しつつ、将来英語による有償ガイドとしての自立を目標に御応募をいただければというふうに考えてございます。応募者の確保に当たりましては、海外留学経験や青年海外協力隊経験者などの多数の人材登録を抱える人材バンク運営事業者などとも情報の協力をお願いしながら募集に努めてまいりたいと考えてございます。

130ページをお願いいたします。

節14工事請負費でございます。海岸整備工事は、例年海水浴シーズンに合わせ県と共同実施しておりますブルービーチ那智の整地に係る費用でございます。その下、富士見台解体撤去工事は、老朽化し、現在使用禁止としてございます富士見台展望台施設の解体に係るものでございます。次の地藏茶屋休憩施設改修工事は、老朽化したあずまの更新工事でございます。歳入としまして、歳入で申しました県観光施設整備補助金300万円のほか、農林水産課長からも御説明のありました森林環境譲与税200万円を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金の新米キャンペーンにつきましては、例年南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米

キャンペーンについて補助を行うものでございます。一番下の体験観光事業者スタートアップ支援事業、こちらにつきまして、町内で有料の体験観光事業を新たに展開しようとする事業者等に対しまして100万円を上限に施設整備費用や機材備品代等をはじめとする事業費の2分の1を支援しようとするものです。年間2件程度の採択を目標としてございます。

続きまして、目3公園費でございます。うち、観光企画課関係といたしましては、委託料と備品購入費を除きまして、次の131ページにかけて、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動などに関する経費や宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金を計上いたしてございます。このうち建設課と折半しております節10需用費のうち、消耗品費13万円、光熱水費のうち184万円、修繕料のうち60万円が観光企画課分でございます。同じく節11役務費のうち21万1,000円が観光企画課分で、バースハウス浄化槽や受水槽維持に係る手数料でございます。

続きまして、ページを少しお戻りいただきまして、103ページ、104ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費のうち、地域脱炭素移行・再エネ推進交付事業につきまして、観光企画課のほうから御説明させていただきます。

節18負担金、補助及び交付金欄中、脱炭素重点対策加速化事業補助金6,000万円でございます。歳入で触れました国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金5,990万8,000円を充当いたします。うち3,770万円は、別添資料の一覧、A3横の資料にございますとおり、町民や町内事業者に御活用いただける太陽光発電設備と、これに付随する蓄電池、それからE.V導入補助や高効率エアコン、高効率給湯器への買換え補助などに充当いたします。

昨年は周知期間が短いにもかかわらず、エアコンや給湯器の買換え補助には多数の御応募をいただきました。回覧が届いた頃には既に枠が埋まっていたなど、御応募いただけなかった皆様大変御迷惑をおかけいたしました。今回は、一定の周知期間後に応募期間を設け、御応募いただいた中から抽せんとさせていただく予定でございます。加えて、令和5年度では応募がなかった太陽光発電関係補助でございますが、新年度では同じ事業を県内で実施し、導入実績を上げてございます和歌山市を参考に対象キロワット数を引上げ、補助上限額も比例して引き上げる見直しを行った上で実施したいと考えてございます。また、太陽光発電関係につきましては、昨年度の状況を踏まえ、施工事業者を町内事業者に限定しないなどの変更も予定してございます。

次に、資料の一番下の欄に記載してございますP.P.A、いわゆる電力販売契約方式、屋根貸し太陽光発電と言われるものでございますが、発電設備所有と20年の設備維持管理は事業者責任とし、町は電気代として発電量を設置事業者から購入する方式により、町立温泉病院屋上への発電設備導入による脱炭素を図るため、国交付金2,220万円を活用いたします。設計施工におおむね10か月程度要する見込みであることから、2月上旬、総務経済常任委員会で御承認いただきましてとおり、予算の成立を前提条件とするプロポーザル方式による事業者提案公募を既に開始してございます。新年度に入り次第、事業者の選定作業を進めてまいりたいと考えて

ございます。選定事業者に対し、交付金を原資とする補助金を充てることで、町が購入する電力購入費用を抑えつつ、発電設備導入による脱炭素を進めてまいりたいと考えてございます。

このほか、施策推進に係る経常費用として消耗品費、印刷製本費、役務費として通信運搬費、広告料、使用料などを計上させていただいてございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページ最下段をお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料6,718万5,000円でございます。前年比較で2,943万9,000円の減でございます。主な要因は、大谷地区残土処理場への土砂搬入量減少によるものでございます。

内訳としまして、節1町道使用料515万4,000円は、町道にあります電柱及び埋設管等の道路占用料でございます。節2住宅使用料につきましては、現在使用されております公営住宅125戸の年間使用料と滞納繰越分で1,918万3,000円でございます。

25ページをお願いいたします。

節3法定外公共物使用料126万8,000円は、里道水路への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節4建設残土処理場使用料4,158万円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の砂防などに伴う土砂2万1,000立方メートル、約3万7,800トンの受入れを予定しております。

27ページ中段をお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料8万7,000円は、看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

32ページ下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金4,287万円でございます。前年比較で2,011万2,000円の減でございます。主な要因としましては、橋梁等道路インフラのメンテナンス事業に係る補助金の減によるものでございます。内訳としまして、節1空き家対策総合支援事業補助金450万円のうち、説明欄1行目の不良空家等除却事業が建設課関係の補助金でございます。節2社会資本整備総合交付金2,035万5,000円は、説明欄記載、井関団地、市野々団地に係る家賃低廉化事業と道路測量設計業務2件分に対する国庫補助金でございます。

33ページをお願いいたします。

節3道路メンテナンス事業費補助金1,801万5,000円につきましては、説明欄記載事業3件に対する国庫補助金受入れでございます。

36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金2,355万円は、説明欄記載、地籍調査事業の補助対象経費に対する補助金の受入れでございます。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄7行目から9行目までが建設課関係の雑入でございます。

69ページ下段をお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,835万6,000円でございます。前年比較で311万4,000円の増でございます。主な要因としましては、測量業務委託費の増加によるものでございます。内訳としまして、節1報酬180万1,000円につきましては、説明欄記載、会計年度任用職員1名の年間報酬でございます。節7報償費86万5,000円は、地籍調査実施地区地元推進員への境界立会い及び説明会に対する謝礼でございます。

70ページをお願いいたします。

節12委託料3,201万4,000円につきましては、説明欄記載業務及び保守委託に係る費用でございます。

お手元に配付させていただいております令和6年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から2枚目、A3サイズ縦置きの地図を御覧ください。

灰色の部分は、地籍調査完了地区でございます。地図右側、青色の大字勝浦の一部と地図の一番下側中央にございます青色の大字浦神の一部の2地区は、令和5年度で境界確認の現地調査と測量が完了してございますので、令和6年度は地籍調査の結果の確定業務と、地図及び簿冊等、成果の作成を行います。そして黄色の大字下里の一部及び大字粉白の一部の2地区が令和6年度で現地調査及び測量を実施する地区でございます。令和6年度現地調査面積は合わせて0.41平方キロメートル、合計調査筆数730筆で、どちらも津波浸水想定地区でございます。令和6年度は、前年度と比較して1調査地区当たりの面積、筆数ともに増加しておりますので、測量業務委託料が増額となっております。

予算書に戻っていただきまして、130ページ下段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費、説明欄記載、消耗品費のうち、建設課管理公園に設置する注意看板等で5万円、光熱水費のうち、各公園の年間水道使用料金で16万円、そして修繕料のうち、各公園の遊具、設備の塗装や修繕に係る費用で55万円を建設課分の需用費として予算計上させていただいております。

続きまして、131ページをお願いいたします。

節11役務費30万9,000円のうち、建設課分としまして、朝日公園の浄化槽清掃並びに水質検査の手数料で9万8,000円を計上させていただいております。節12委託料50万円は建設課管理の公園や町有地などの草刈りを那智勝浦町シルバー人材センターにお願いする費用でございます。節17備品購入費23万1,000円は、公園管理用四輪芝刈り機の購入代金でございます。

132ページをお願いいたします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億580万4,000円でございます。前年比較で250万9,000円の減でございます。主な要因としましては、会計年度任用職員報酬等の減額によ

るもので、大谷地区残土処理場作業員 2 名分の人件費等を目 2 の大谷地区残土処理場整備事業費に予算計上したためでございます。内訳としまして、節 1 報酬1,664万3,000円は、備考欄記載の合計 9 名分の会計年度任用職員報酬でございます。

133ページをお願いいたします。

節12委託料1,084万1,000円は、説明欄記載の業務委託 4 件分の費用でございます。なお、前年比較で680万3,000円の増でございます。主な要因は、おおむね 3 年に 1 回まとめて行う道路情報管理システムの道路台帳補正や地図データ更新等の業務を令和 6 年度で実施することによるものでございます。節18負担金、補助及び交付金227万3,000円につきましては、説明欄記載、宇久井港振興会会費から、134ページの説明欄に記載の紀伊山系砂防事業促進期成同盟会会費まで、各種26団体への会費負担金及び補助金でございます。

135ページをお願いいたします。

目 2 大谷地区残土処理場整備事業費2,238万6,000円でございます。前年比較で713万3,000円の減でございます。主な要因としましては、工事請負費の減少によるものでございます。内訳としまして、節 1 報酬354万2,000円は、会計年度任用職員 2 名分の年間報酬でございます。節 10需用費166万2,000円の主なものとしましては、説明欄記載、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型油圧ショベル及び場内管理用作業車の年間燃料代と、残土処理場管理室で発行します計量伝票の印刷製本費などでございます。節12委託料371万6,000円につきましては、説明欄記載の業務委託 2 件に係る費用でございます。節13使用料及び賃借料135万7,000円は、場内整地作業に使用する大型油圧ショベルのレンタル料でございます。節14工事請負費1,000円でございます。進入道路ののり面保護及び舗装等、場内整備に係る工事費用でございます。前年度と比較して800万円の減でございます。令和 5 年度に予定されておりました国の砂防事業の一部が令和 4 年度国の補正予算による追加工事等で実施された関係で、令和 5 年度の土砂搬入量が大きく減少し、造成範囲が谷の奥向きに広がらず、大型暗渠排水管の延長工事を行う必要がなくなっているためでございます。

137ページをお願いいたします。

項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費2,146万8,000円でございます。前年度と比較して948万7,000円の減でございます。主な要因は、道路法改正により 5 年に 1 度行う建設課管理トンネルの一点点検を今年度実施しておりますので、令和 6 年度はその点検費用を計上していないことと、また同じく今年度で実施しました路面下の空洞調査に係る委託費用を計上していないことによる委託料の減少でございます。内訳としまして、節10需用費426万6,000円の主なものとしましては、町内全域の町道等の街路灯電気料金12か月分で、説明欄記載、光熱水費291万6,000円と町道の街路灯及び建設課管理のポンプ室修繕で修繕料95万円でございます。節12委託料146万3,000円は、説明欄記載業務の委託に係る費用でございます。節14工事請負費950万円は、説明欄記載の町道維持修繕工事としまして、小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕費用でございます。節17備品購入費23万1,000円は、台風等による町道への倒木伐採用中径木対応エンジンチェーンソーの購入代金でございます。節18負担金、補助及び交付金568万円につ

きましては、各区が所有する街路灯への維持管理補助と地元区が行う町道の草刈りや区内一斉溝掃除に係る費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費、本年度予算額1億2,027万円でございます。前年と比較して3,841万3,000円の増でございます。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増加によるものでございます。

138ページをお願いいたします。

節12委託料2,331万1,000円の内訳につきましては、道路構造物の詳細設計及び流量計算測量業務に250万円と、狗子ノ川地区旧国道42号の町道大狗子線の測量設計費用で1,012万円、そして朝日地区国道42号から旧消防に向かう町道18号の測量設計費用として969万1,000円、また地元区から要望がございます、幅員が狭く、緊急車両が進入できない町道浜ノ宮3号線の用地測量費で100万円でございます。節14工事請負費7,700万円につきましては、138ページ、139ページ、説明欄記載の道路改良工事4件、側溝改修工事7件、舗装工事5件、道路の災害防除工事及び町内の交通安全施設整備工事が各1件、計18件分の工事費でございます。

お手元に配付させていただいております令和6年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から2枚目、A3サイズ横置き（仮称）大勝浦12号線道路改良工事計画平面図を御覧ください。

左端がおじゃ浦へ向かう大勝浦地区旧栽培漁業センター跡地前の町道でございます。

そして、表示してございませんが、地図真ん中、上側が大勝浦墓地で、右側がドックやホテルへ向かう町道でございます。防災面と緊急車両の迂回路確保のため、地元区から要望があります道路整備に係る測量設計業務を今年度頂いた予算で行いましたところ、両端の町道をつなぐバイパス道路、新設延長が約160メートル、幅員5メートル、そして既設町道との取り合わせ整備区間約25メートルとなっております。令和6年度施工分としまして、左端の町道交差点部から道路延長60メートル分の両側側溝設置の予算をお願いするものでございます。

予算書に戻っていただきまして、139ページをお願いいたします。

節21補償、補填及び賠償金150万円は、浜ノ宮3号線道路拡幅工事に伴うN T T西日本と関西電力株式会社の電柱移転工事費用につきまして、それぞれ交わされた費用負担に関する協定書、確認書に基づいて行う費用負担でございます。

続きまして、下段の目3橋梁維持費3,057万9,000円でございます。前年度と比較して3,541万7,000円の減でございます。主な要因は、工事請負費の減少によるものでございます。内訳としまして、節12委託料1,526万6,000円は、リフト車やデッキ、ブーム付きの車両などを使って行う橋梁点検費用と、1989年建設の現クリーンセンターにつながる大谷川に架かる橋梁名が桜橋を前回令和3年度に点検を行いましたところ、主桁に貫通ひび割れがあり、4段階ある健全度が今後供用廃止しないのであれば、次回点検の令和8年度までに修繕工事を終わらせる必要のある3判定となっておりますので、その修繕設計業務を行う委託費用でございます。節14工事請負費1,531万3,000円は、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕費用と、令和4年度から着手しました紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕事業につきまして、令和6年度からは軌道敷

地内の歩道橋本体及び橋脚などの塗装や補修工事となり、鉄道の運転保安上、また利用者の安全確保の観点から、停電時の夜間工事などで修繕に長期間を要しますので、令和6年度から令和8年度までの3か年、総額4億6,339万5,000円を債務負担行為でJR西日本に委託契約して施工する1年目の費用でございます。なお、1年目は、施工計画の策定や関係機関との協議など、監理、積算業務が主で、本格的な修繕工事は2年目の令和7年度以降となる予定となりますので、令和6年度事業費につきましては少額となっております。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から3枚目、A3サイズ横置きを図面を御覧ください。

紀伊勝浦駅構内連絡橋は、築地、朝日、両側の階段と、JRの上空に架かる屋根付きの歩道橋から成る延長約69.7メートルの跨線橋でございます。図面に赤色で着色した部分がJR西日本に委託して修繕を行う部分でございます。そして、赤文字が修繕内容でございます。両側の階段を除く上空に架かる歩道橋本体、延長約39メートルと、それを支えるJR敷地内の橋脚2か所の修繕を行います。なお、歩道橋内部の舗装等、通路部分の修繕につきましては、令和5年度で施工いたしております。

予算書に戻っていただきまして、140ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費230万円でございます。内訳としまして、節12委託料30万円につきましては、J-ALERTで津波警報等を受信した際、下里地内江川の津波対策用鋼製樋門の自動閉鎖プログラムに動作不良が起きないように保守点検するための費用でございます。節14工事請負費200万円は、町管理河川及び排水路の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2河川改良費3,270万6,000円でございます。前年度と比較して1,684万5,000円の減でございます。主な要因は、令和6年度では新規大型排水路の整備がないことによる工事請負費の減少によるものでございます。内訳としまして、節11役務費70万円は、町管理河川及び排水路の清掃手数料でございます。節14工事請負費2,300万円につきましては、140ページ、141ページの説明欄記載工事名のとおり、各区から要望がございます河川3か所、排水路5か所、計8か所分の工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の最後、A3サイズ縦置きの位置図を御覧ください。

赤色の丸をつけたところが道路新設改良費と河川改良費の節14工事請負費による施工箇所を明示させていただいております。

予算書にお戻りください。141ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金30万円は、説明欄記載の河川維持管理補助金として下里地区江川の清掃に対する補助金でございます。

142ページをお願いいたします。

項5都市計画費、本年度予算額4,490万7,000円でございます。前年度と比較して442万9,000円の減でございます。主な要因は、委託料の皆減によるものでございます。

内訳としまして、目1都市計画総務費、節1報酬11万2,000円は、都市計画審議会開催に伴

う報酬でございます。

目2下水道事業費4,475万円につきましては、全額下水道事業会計への繰出金となっております。

143ページをお願いいたします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,599万1,000円でございます。前年比較で662万2,000円の減でございます。主な要因は、委託料及び工事請負費の減少によるものでございます。需用費260万1,000円の主なものとしまして、説明欄記載、修繕料は町営住宅の各部屋の老朽化した設備の修繕に係る費用でございます。節11役務費141万1,000円の主なものとしまして、説明欄記載の手数料は、住宅使用料口座振替及び各団地の浄化槽清掃及び水質検査、そして害虫駆除に係る費用でございます。節14工事請負費569万1,000円は、各団地の外構や污水管及び外壁の補修、防水塗装など説明欄記載の維持修繕工事費用と、昭和25年度建設の市野々引揚者住宅、木造平家建て2棟4戸の老朽化が著しく、平成29年3月以降、入居者もなく、使用できない状態のため、解体床面積176平方メートル、整地面積350平方メートルに係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金600万円は、解体や補修等適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため上限50万円の補助を行う不良空家除却事業、予定件数12件分の費用でございます。

180ページ下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費150万円は、国庫補助の対象にならない小規模な災害や国庫補助の適用外となる工種の工事費用でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開14時55分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時40分 休憩

14時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み、計上してございます。

次に、33ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金、節2消防団設備整備費補助金に

つきましては、消防団に配備いたします説明欄記載の装備品の購入費の3分の1を受け入れるものでございます。

次に、52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄中ほどが消防本部分でございます。

主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金を受け入れるものでございます。例年、見込額を計上し、支払い対象事案が起これば基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上してございます。次に、県防災航空隊運航調整交付金と派遣隊員助成金につきましては、令和4年度から3年間、県防災航空隊へ派遣しています職員1人分の交付金と人件費に当たる助成金を受け入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

144ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節3職員手当等、説明欄4行目、超勤手当及び9行目、救急出動手当につきましては、前年度に比べ、それぞれ70万円と2万1,000円の増額となっております。救急出動件数の増加が主な要因でございます。節8旅費につきましては、各種会議、訓練、県消防学校の専科教育、救急救命士就業前教育及び再教育病院実習等の派遣旅費でございます。節10需用費につきましては、前年度と比較して443万1,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、職員の安全装備品の整備でございます。説明欄1行目の消耗品費では、職員の安全装備品といたしまして、令和6年度から3か年の予定で防火衣の整備を行うものでございます。平成20年度から整備いたしました現行の防火衣は、国のガイドラインに規定されている基準に照らし合わせて防火衣では耐熱性能、防火帽では対衝撃性能、防火手袋につきましても防水性能が満たされていないことから、令和6年度に15セット、495万円をお願いするものでございます。

次ページをお願いします。

1行目、修繕料につきましては、機械器具修繕、消火栓等の施設修繕及び消防車両9台分の車検を含む車両修繕でございます。節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費のうち電話料といたしまして119番受信の指令台関係、固定電話、携帯電話及び衛星携帯電話、合わせて281万8,000円、手数料の主なものといたしまして、浄化槽清掃手数料、自動車検査手数料となっております。次に、節12委託料、説明欄上から2行目、緊急自動車運転者安全運転研修委託につきましては、例年、若手職員1名を派遣してございます。鈴鹿市の緊急自動車安全運転研修と、今回、茨城県ひたちなか市にございます安全運転中央研修へ指導的立場の中堅職員1名の派遣をお願いするものでございます。7行目、専科教育受講委託につきましては、消防学校での各種専科教育や救急救命士の病院実習委託でございます。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、24時間365日の保守管理委託でございます。説明欄下から2行目、地下タンク定期点検委託につきましては、3年ごとに行う自家用給油所の点検で

ございます。

次ページをお願いいたします。

節17備品購入費につきましては、消防備品として消防ホース等、水難救助用備品としてウェットスーツ等、また救急用備品として呼気中の二酸化炭素濃度を測る機器及び人工呼吸時に使用いたします酸素供給用の機器の更新整備をお願いするものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して2,390万1,000円の増額となっております。要因といたしましては、説明欄6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金の2,302万2,000円の増額でございます。協議会事務費、維持管理費、電気料金、システム保守管理費の経費572万827円に加え、平成28年度に運用を開始いたしましたシステムを全更新し、令和8年度から新システムでの運用に向け2か年で再整備を行うもので、令和5年度実施設計を行い、全体の設計額が52億9,854万2,106円、施工管理費が5,112万15円で、合計が53億4,966万2,121円となっております。そのうち、本町の負担額は2億2,752万4,278円で、令和6年度整備の負担額として2,796万6,096円をお願いするものでございます。なお、再整備費用は全額緊急防災・減災事業債適用となっております。次の行、消防大学校入校負担金につきましては、東京都調布市にございます消防大学校へ約2か月間、職員1人を派遣するものでございます。説明欄一番下の行、住宅用火災警報器購入費補助金につきましては、消防関係資料をお願いいたします。

高齢者世帯に住宅用火災警報器の購入費用の一部を補助するものでございます。

補助対象は、令和6年4月1日以降に購入し設置した場合で、65歳以上の世帯、町内に住所を有し、かつ居住している家、新規または取替えて基準どおりに設置している、町税を滞納していない、他の補助金等と重複していない、1世帯1回限りで、補助額は購入金額の2分の1、上限5,000円でございます。

また、補助金のほかに、取付け、取替えが困難な世帯には、取付け等の支援も行うこととしてございます。

常備消防費の説明は以上でございます。

それでは、予算書146ページにお戻り願います。

目2非常備消防費でございます。節1報酬につきましては、団長以下消防団員の年報酬と各種出動報酬及び消防ポンプ自動車等24台と、消防艇の機械器具整備報酬でございます。節5災害補償費と次ページ、節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受入れて支払うもので、見込額を計上してございます。節8旅費につきましては、団関連行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と随行する職員の普通旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の安全装備品といたしまして、高性能防火衣をお願いするものでございます。高い難燃性と視認性を備えたもので、放水員が着用いたします。複数年度で整備する予定で、今年度は6着の整備をいたします。説明欄6行目、修繕料では、消防団車両7台の車検整備や消防艇の定期上架が主なものでござい

ます。次に、節11役務費、説明欄3行目記載の保険料につきましては、消防団車両16台の自動車共済保険と消防艇「はくりゅう」の船舶保険が主なものでございます。節12委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講委託として3課程3人分の受講費と消防用設備等点検委託及び特殊建築物定期報告業務委託につきましては、コミュニティー消防センターに係るものでございます。

次ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料、説明欄4行目、土地借上料につきましては、消防団施設3か所の土地借り上げに係るものでございます。節17備品購入費につきましては、整備が必要な警備用資機材、消防用ホース等の整備を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目、4行目、6行目につきましては、消防団員の退職報償金及び消防団員等公務災害等支払いの原資となるもので、消防団員の定数等により、説明欄記載の負担金を負担するものでございます。説明欄下から2行目、消防団運営交付金につきましては、4月1日付消防団員数に3,000円を乗じて各分団に交付するものでございます。

非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目3消防施設費をお願いいたします。節14工事請負費、説明欄1行目記載の防火水槽耐震化補修工事につきましては、令和5年度に引き続き耐震性を有していない宇久井地内と下里地内の防火水槽2基の内部に耐候性、耐水性及び耐アルカリ性に優れた多層特殊樹脂シートを形状に合わせて貼り合わせて補修するものでございます。次に2行目、分団詰所整備工事につきましては、宇久井支所の裏にございます第5分団屯所の外壁が老朽化により落下の危険性があることから、外壁の取替えと、他に屋根、屋外階段等につきましても併せて改修するものでございます。また、第5分団屯所裏と浦神西地区第7分団器具庫倉庫にございますホース保守用の鉄塔も老朽化が著しいこと、また現在使用されていないことから、撤去するものでございます。次に、節17備品購入費につきましては、無人航空機、いわゆるドローン1台一式をお願いするものでございます。役場防災室が所有するドローンを令和5年度は搜索活動や火災調査活動時に防災室職員にお願いして使用いたしました。消防活動におけるドローンの持つ機動性、有効性及び利便性を改めて認識したものでございます。今後、消防本部といたしましては、即応性を考え、整備をお願いするものでございます。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設置工事等の負担金でございます。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節1学校使用料45万円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料30万6,000円は、体育センターの使用に係る分です。節3公園使用料183万6,000円は、天満公園と木戸浦グラウンド等の

使用に係るものです。節4 体育文化会館使用料850万円は、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料です。節5 公民館施設使用料48万円は、教育センター及び天満公民館の使用料です。

33ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2 国庫補助金、目7 教育費国庫補助金79万9,000円のうち、節1 学用品費等補助金6万5,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金でございます。次のページの節2 特別支援教育就学奨励費補助金73万4,000円は、支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でございます。

43ページをお願いします。

款16県支出金、項2 県補助金、目7 教育費補助金493万5,000円のうち、節1 地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金60万円は、支援を必要とする家庭の相談活動や不登校児童学習支援などに対する補助です。節2 和歌山県地域と学校の連携・協働体制推進事業補助金96万6,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として町内の小・中学生を対象とした放課後教室、その他各種イベント実施に係る補助です。節3 人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業等の実施に対するものです。

次のページをお願いします。

節4 地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動等に対する補助金です。節5 世界遺産緊急保全対策事業補助金75万5,000円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節6 県ジュニア駅伝大会補助金13万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節7 青少年健全育成団体支援補助金10万8,000円は、青少年センターの活動に対するものです。節8 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金138万6,000円は、G I G Aスクール端末の保守点検業務委託に対する補助です。

次の45ページをお願いいたします。

項3 委託金、目3 教育費委託金、節1 実践的安全教育総合支援事業委託金75万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する委託金です。節2 発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金34万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する委託金です。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち、教育委員会関係は説明欄下から12件、教育委員会分でございます。中学校給食費は、児童・生徒分が無償となりましたので、教職員等分でございます。次の日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金は、小・中学校学校活動におけるけが等に対する保険の保険料を保護者から受け入れるものです。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から4行目の青少年センター納入金は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

次に、152ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 9 教育費の歳出総額は 7 億 347 万 4,000 円で、前年度より 3,447 万 4,000 円、5.2%の増額と
なっています。小学校教科書の 4 年に 1 回の改訂に伴う指導書の購入などで、小学校費、学校
管理費の需用費で 1,056 万 7,000 円増加したことや、学校給食を無償化するに当たり、小学校
費、教育振興費の学校給食費助成事業補助金で 2,386 万 8,000 円増加したこと、また宇久井中学
校長寿命化改修設計業務委託により、中学校費、学校管理費において 1,125 万 2,000 円増加した
ことなどが主な要因でございます。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費 186 万 3,000 円につきましては、教育委員 4
名に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費等でございます。

目 2 事務局費 8,739 万 8,000 円につきましては、教育長と職員 6 名分の給料をはじめとした人
件費と、主に小・中学校に派遣される外国語指導助手 A L T 3 名の費用、並びに教育センター
全体の維持管理費が主なものです。節 1 報酬 1,194 万 1,000 円のうち、指導主事につきましては、週 4 日程度の勤務を予定しております。外国語指導助手 A L T コーディネーターは、英語
授業等に従事する 3 名の外国人英語指導助手等に対して支払うものです。学校のあり方検討委
員会委員報酬につきましては、近年の少子化の流れを受けて、小・中学校における児童・生徒
の望ましい学校環境の在り方や地域における学校施設の在り方について検討いただくため、教
育長の諮問機関といたしまして新たに委員会を設置するものでございます。委員につきましては、
学校運営協議会委員や有識者 12 名を予定しております。

153 ページをお願いします。

節 8 旅費 99 万 7,000 円のうち、費用弁償は、外国語指導助手が町内の学校等へ公共交通機関
を利用して訪問するための費用、指導主事の活動等に関する費用弁償です。節 12 委託料 506 万
8,000 円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務委託料です。

154 ページをお願いいたします。

節 14 工事請負費 103 万円は、教育センターの高圧受電設備の改修を行うもので、高圧気中開
閉器の経年劣化による更新を実施するものでございます。節 18 負担金、補助及び交付金 18 万
4,000 円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業 J E T
プログラムに対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手 2 名の派遣を受けており
ます。

目 3 教育諸費 2,977 万 7,000 円は、小学校と中学校、また学校教育と生涯学習にまたがる分野
の事業への支出などとなっております。節 1 報酬から節 4 共済費までは、学校図書館司書 3
名、スクールソーシャルワーカー 1 名の人件費です。節 7 報償費 396 万 5,000 円は、説明欄に記
載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援員やコミュニティ・スクール学校
運営協議会委員への謝礼などでございます。

次のページをお願いいたします。

節 12 委託料 707 万 7,000 円は、説明欄に記載の各種検診委託のほか、教育研究委託、生徒指導
研究委託につきましては、小・中学校教師の資質の向上を目的として各種研修会の開催などを
委託するものです。青少年劇場公演委託につきましては、小・中学校の児童・生徒が芸能文化

に触れることを目的とするもので、コンサートなどの公演委託を行うものです。節13使用料及び賃借料59万円のうち、説明欄2行目の電子図書館使用料につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に、デジタル図書を届けることにより学力向上を図る事業に使用するものです。節18負担金、補助及び交付金592万6,000円のうち、説明欄、次のページの下から2行目、高等学校等通学費補助につきましては、町内在住の中学生、高校生であって町外の中学校、高等学校に電車またはバスを使用して通学するための定期購入費に対し2万円を上限として2分の1を補助するものです。

157ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費1億9,268万8,000円は、小学校全体の管理運営費用でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、医師7名、歯科医師6名、薬剤師4名の計17名に対するものです。特別支援教育支援員は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援するため、6つの小学校に配置する11名分の報酬です。用務員は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬です。色川小学校につきましては中学校と兼ねております。給食調理員は、小学校6校の17名に対するものです。栄養士は栄養教諭を補助するため、1名を雇用するものです。学校看護師につきましては、糖尿病のためインスリンによる血糖管理が必要な児童等に対し医学的サポートを実施するため、勝浦小学校に看護師資格を有する方を1名配置するものです。節10需用費5,435万3,000円のうち、消耗品費は、4年に1回の教科書改訂に伴う教科書指導書の購入費1,249万5,000円を含みます。修繕料は、小学校の施設等の修繕料です。

158ページをお願いします。

節12委託料1,710万4,000円のうち、説明欄記載の学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また校外活動時の送迎に対する委託料です。小学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール用コンピューターの保守点検業務委託などです。説明欄下から2行目の学校施設劣化状況等調査業務委託につきましては、比較的建築年の古い宇久井小、市野々小、下里小、勝浦小の体育館等において、屋根、屋上や外壁などの項目別に建築士の目視により劣化の程度を調査してもらうものです。今後の施設修繕の優先度を判断し、計画的に修繕を実施していく参考資料といたしたく予算をお願いするものです。節13使用料及び賃借料927万5,000円のうち、説明欄下から3行目の教職員用パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品の借上料です。節14工事請負費430万円のうち、備考欄記載の市野々小学校トイレ改修工事及び次のページの下里小学校トイレ改修工事につきましては、各学校生徒用トイレのうち、和式トイレのみの設置である市野々小学校1階男女トイレ、下里小学校1階男女トイレ、同じく下里小学校2階男子トイレの5か所に洋式便器を各1基ずつ設置するものでございます。施設改修等工事につきましては、通常の維持管理修繕となっております。節17備品購入費650万

3,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、宇久井小学校教室カーテン、給食室エアコン及び冷凍冷蔵庫、色川小中学校給食室食器消毒保管庫、太田小学校給食室ガスオーブンなどをお願いしております。それぞれ経年劣化による更新を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金79万円は、説明欄記載の16件の各種分担金等でございます。

160ページをお願いします。

目2教育振興費4,940万7,000円でございます。節11役務費は、説明欄記載の通信運搬費でございます。内訳としましてG I G Aスクール端末を学校だけではなく、自宅学習においても活用したく、家庭においてW i - F i 環境がない児童にモバイルルーターの貸出しをするための予算36万9,000円を含みます。節12委託料13万2,000円につきましては、教員に対する水泳指導研修をオンラインで実施するものです。節13使用料及び賃借料488万1,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料及びA I 型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料です。節18負担金、補助及び交付金3,780万4,000円のうち、通学費補助は、原則通学距離が片道2キロ以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金は、小学校児童・生徒539名分の給食費を無償とするため、各小学校に対し食材料費を補助するものでございます。節19扶助費329万1,000円は、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して、修学旅行費や学用品費などを補助するものです。

○議長（曾根和仁君） 一旦自席にお戻りください。

○教育次長（田中逸雄君） 一旦中断させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。次の再開は16時から16時30分の間を予定しております。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時29分 休憩

16時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 御説明の続きをさせていただきます。

161ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費8,766万4,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、医師6名、歯科医4名、薬剤師3名の計13名に対するものです。特別支援教育支援員は、小学校と同様に普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援する7名分の報酬です。用務員は、4中学校に配置する4人分です。節7報償費82万3,000円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。防災教育・情報モラル講師謝礼は、それぞれの研修会等に来ていた

だく外部講師への謝礼です。節10需用費2,070万3,000円のうち、消耗品費は、文具やごみ袋、運動場用シブ土等の消耗機材などがございます。修繕料につきましては、中学校の施設等の随時修繕料です。

162ページをお願いいたします。

節12委託料1,903万1,000円のうち、通学輸送委託は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。中学校 I C T機器保守業務委託につきましては、G I G Aスクール用コンピューターの保守点検業務委託などです。宇久井中学校長寿命化改修設計業務委託は、校舎、体育館ともに建設後40年以上が経過し、外壁や屋上、屋根の劣化が著しい宇久井中学校について、長寿命化を図るために必要となる改修のための調査設計を行うものがございます。コア抜きなどの劣化状況調査を実施し、調査結果に応じて建物の延命化に必要な設計、また老朽設備の更新に係る設計などを委託するものがございます。説明欄最後の行、学校施設劣化状況等調査業務委託につきましては、小学校費でも同様の予算をお願いしております、建築士の目視により劣化の程度を調査してもらうもので、那智中学校の旧校舎である南館及び体育館について実施するものがございます。節13使用料及び賃借料856万円のうち、教職員用パソコン借上料は、教師用パソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品のリース料です。節14工事請負費100万円は、通常の維持管理修繕となっております。節17備品購入費457万2,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、那智中学校折り畳み椅子30脚及び防犯カメラ用レコーダー、下里中学校体育館音響設備をお願いしております。節18負担金、補助及び交付金85万7,000円は、説明欄、次のページまで記載の14件の各種分担金等でございます。

目 2 教育振興費1,461万1,000円でございます。節11役務費80万4,000円の通信運搬費には、小学校費と同様、家庭に置いてW i - F i 環境がない児童にモバイルルーターの貸出しをするための予算29万7,000円を含みます。節13使用料及び賃借料267万7,000円のうち、教育用コンピュータ借上料は、セキュリティー対策用のセンターサーバーコンピューター及びネットワーク機器のリース料です。学習支援ソフト使用料は、小学校費と同様、A I 型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料です。

164ページをお願いいたします。

節19扶助費541万9,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して、学用品費、修学旅行費などを補助するものです。

目 3 給食管理費5,416万1,000円は、中学校給食に係る費用です。節 1 報酬から節 4 共済費までは、給食調理員 7 人の人件費でございます。節10需用費3,026万6,000円は、説明欄に記載のとおり、光熱水費や給食材料費が主なものがございます。

165ページをお願いいたします。

節12委託料392万9,000円のうち、給食輸送委託は、下里中学校で出来上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。節17備品購入費82万2,000円につき

ましては、配送中に給食が冷めないよう、保温食缶15個の購入費などがございます。

166ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目1 社会教育総務費5,956万3,000円は、職員6人の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものでございます。節1 報酬827万円のうち、説明欄記載の社会教育指導員は、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していくものでございます。相談員は、教育相談活動をはじめ、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導などを実施するものでございます。一般事務補助は、障害者雇用促進のため、施設予約受付事務、来客対応等を行う職員を雇用するものでございます。人権教育啓発指導員は、人権教育啓発を主に担っていただいております。

167ページをお願いします。

節12委託料296万6,000円のうち、説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。県美術家協会那智勝浦町展運営委託につきましては、県美術家協会による絵画や書などの展覧会を体育文化会館において開催するものでございます。展覧会の本展を和歌山市で実施、紀南地方における展示として本町において開催するものでございます。紀州勝浦生まぐろ市場コンサート合唱団活動支援業務委託につきましては、今年秋に開催予定のオペラに地元の中学生や一般の方の参加を募り、本番のステージで歌唱を披露するべく、声楽の専門家に年間8回程程度のレッスンを委託するものでございます。

目2 公民館費826万7,000円は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節1 報酬8万4,000円は、公民館運営審議会委員報酬です。節7 報償費331万2,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報償と分館事務長報償です。

169ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金258万2,000円のうち、分館活動費負担金は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している16団体202名に対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画鑑賞推進委員会が町の実施母体となるもので、委員会への補助金です。

目3 子ども会費337万8,000円は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくためのものです。節7 報償費45万2,000円は指導者謝礼で、定例学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償です。節8 旅費95万6,000円の説明欄の特別旅費は、2年に1度の視察研修費用でございます。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち、須崎子ども会補助金は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものでございます。

目 4 文化財保護費388万9,000円でございます。節 7 報償費の史跡整備ワーキンググループ委員報償は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。

170ページをお願いします。

節10需用費70万4,000円のうち、修繕料は熊野古道などの史跡修繕です。節11役務費25万3,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料などです。節12委託料166万1,000円のうち、熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月 1 回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しております。

171ページをお願いします。

目 5 図書館運営費2,452万5,000円は、町立図書館の管理運営に係るものでございます。図書館の業務といたしましては、通常の図書の貸出しのほかに、レファレンスサービスや本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節 1 報酬から節 4 共済費までは、館長 1 人と図書館司書 2 名の人件費が主なものでございます。節10需用費264万4,000円のうち、消耗品費は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナー等でございます。

172ページをお願いします。

節12委託料82万5,000円は、説明欄記載の 3 件の委託です。このうち和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものでございます。節13使用料及び賃借料685万9,000円のうち、説明欄 5 行目の図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。次の行、図書館システム借上料は、図書館システムの運営業者が設置するクラウドサーバーの借上料です。その下の図書館システム機器借上料は、図書館で使用するパソコンやネットワーク機器、その他周辺設備の借上料で、既存設備が令和 4 年度でリースが終了し、再リースにて対応しておりましたが、機器の老朽化に伴い、設備の更新を行い、新たに 5 年間リースするものでございます。節17備品購入費265万7,000円は、児童図書や一般図書、DVDソフトなどの購入費でございます。

目 6 青少年健全育成費167万円は、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節 7 報償費58万2,000円は、二十歳のつどいへ参加される方々への記念品代とアトラクション演者への謝礼です。

173ページをお願いします。

節12委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。節18負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議をはじめとした説明欄記載の団体に対する補助金等でございます。

174ページをお願いします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費765万9,000円でございます。節1 報酬から節4 共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2人の人件費が主なものでございます。相談員の業務内容は、児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールなどをしております。節7 報償費32万円のうち、街頭補導報償は、本町と太地町の指導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ180人分の活動を見込んだ経費でございます。

176ページをお願いいたします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費854万9,000円は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながらの町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいただくための事業費となっております。節7 報償費322万5,000円は、説明欄に記載の各種講習会、教室等の講師謝金などでございます。このうち2行目の生涯スポーツ講習会は、中村覺之助記念少年サッカー大会の開催に合わせて、日本サッカー界における著名選手を招聘し、サッカーを通じた地元少年との交流を図ることを計画しております。節13 使用料及び賃借料37万2,000円のうち、説明欄に記載のレッスンシステム利用料は、スポーツジムの提供するオンラインプログラムの使用料でございます。肩凝り予防エクササイズや骨格リセットエクササイズなど、町民の健康に資するオンライン教室を実施するものでございます。

177ページをお願いします。

節18 負担金、補助及び交付金350万1,000円のうち、町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している14団体へ配分するものです。町体育協会補助金は、体育協会へ登録している12団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。

目2 保健体育施設費798万円につきましては、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための費用等、そして天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用についての予算でございます。節10 需用費527万1,000円のうち、修繕料につきましては、公園や体育館の照明器具取替えなど、通常の維持修繕費でございます。節14 工事請負費49万2,000円につきましては、説明欄に記載の天満公園トイレ改修工事で、トイレの一部を洋式化するものでございます。節15 原材料費103万9,000円につきましては、木戸浦グラウンドの芝生用肥料及び冬芝の種を購入するものです。

178ページをお願いします。

目3 体育文化会館管理費6,042万5,000円につきましては、体育文化会館の維持管理に係るものでございます。節1 報酬から節4 共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員1人と事務補助2人の人件費でございます。節10 需用費1,715万7,000円のうち、修繕料につきましては、受電設備のうち、電力の自動制御を行う装置の修繕などが主なものでございます。節12 委託料1,849万1,000円につきましては、説明欄、次のページまで記載の施設運営管理に必要な業務について委託するものでございます。

179ページをお願いします。

節14工事請負費1,263万2,000円のうち、説明欄記載の大集会室空調改修工事につきましては、大集会室空調設備4基のうち、3基の据え替えを実施するものでございます。第1駐車場改修工事につきましては、A4横の教育委員会関係資料をお願いいたします。

体育文化会館入り口周辺の配置図でございます。

右上のほうにございます入り口の乗り入れ幅6メートルを8メートルに拡張いたします。そして、県道の路側帯が広くなり、車の昇降場用になった部分を駐車スペースとして活用し、植え込みの撤去も含め、20台分を確保いたします。またあわせて、グラウンドバックネット裏の植え込みに着きましても撤去し、8台分の駐車スペースを確保し、体育文化会館利用者の利便性の向上を図るものでございます。

予算書のほうにお戻りください。

節17備品購入費64万7,000円につきましては、トレーニングルーム備品のうち、大胸筋や三角筋などを鍛えるペックマシンの経年劣化による更新を行うものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 予算書56ページをお願いします。

議会費は7,432万1,000円の予算を計上しています。対前年度68万6,000円の減で、その主な要因は、議員定数の1名減による議員報酬の減少、そして議員共済会負担金の減による共済費の減少です。節1報酬3,065万5,000円は、議長、副議長、議員の報酬と会計年度任用職員報酬となっています。節1報酬から節4共済費まで人件費の合計金額は6,466万4,000円で、議会費に占める割合は87%となっています。

57ページをお願いします。

節8旅費のうち、特別旅費は常任委員会の視察旅費です。節12委託料のうち、議会広報編集研修委託は、4年に1度行っている研修の費用です。節17備品購入費には、本会議のインターネット中継に要する経費を計上しております。節18負担金、補助及び交付金は、ほぼ例年どおりです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時52分 延会